

記 者 発 表（発表・資料配付）				
月／日 （曜）	担当課 班 名	T E L	発 表 者 名 （担当班長名）	発表 先 その他の 配付
2／16 （火）	総 務 課 企画広報班	5617	教育長 西上三鶴 （秋山 美夏）	

令和 3 年度 当初予算(案)の概要

(令和2年度2月補正予算（経済対策）を含む)

兵庫県教育委員会

当 初 予 算 重 点 施 策

第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）〔平成31年3月策定〕の重点取組に該当する事業には **重** と記載している。

また、令和2年度の新規・拡充事業のうち、中止・延期により未実施となった事業について、改めて令和3年度に実施する場合は **再** と記載している。

I 「生きる力」を育む教育の推進

1 「確かな学力」の育成

■ 学力向上の推進

ー小・中学校ー

- (1) **新** 国制度の改正による 35 人学級編製の段階的導入及び教科担任制への適切な対応
(学事課・義務教育課) 500 千円

① 本県の現状

県では児童生徒の発達段階等に応じた教育を進め、多様な能力や個性を伸ばすため、教職員定数改善等を最大限活用（下表①～③）し、「新学習システム」を推進している。

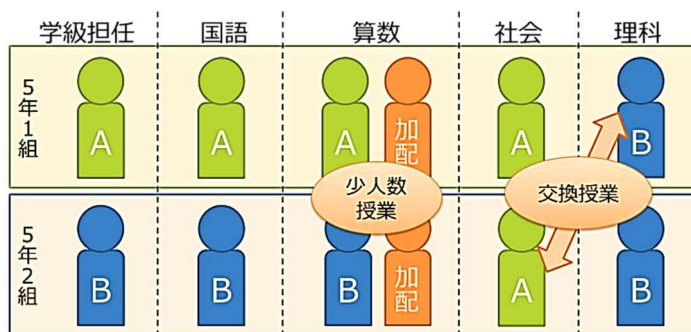
	学級編制	少人数学習集団の編成	教科担任制
小1年	35人（国の標準）	—	—
小2・3・4年	35人（①加配教員の活用）	選択可能	—
小5・6年	40人	実施 （②加配教員の活用）	担任間の交換授業
中学校	40人	実施 （③加配教員の活用）	教科担任による授業

新学習システム

兵庫型教科担任制（教科担任制と少人数学習集団の編成の組み合わせ）

教科担任制（国語、算数、理科、社会から2教科以上を選択）

少人数学習集団の編成（国語、算数、理科、外国語科から1教科以上選択）



【教科担任制】担任同士による授業の交換

- ・ 1 組担任は、2 組の社会を担当
- ・ 2 組担任は、1 組の理科を担当

【少人数授業】加配教員を活用した少人数授業

- ・ クラスを半分に分けて、担任と加配教員で算数を指導

② 国の動き

義務教育諸学校の教職員定数は、義務標準法で定める標準に従って算定される。国はこれまで学校を取り巻く課題の多様化への対応として、単年度措置による教職員定数の加配措置により対応を行ってきたが、次の制度を導入することにより、標準法を改正し教職員定数を見直す動きがある。

- ・ 令和3年度から35人学級編制を学年・年次進行で実施
- ・ 令和4年度から教科担任制を小学校5年生・6年生へ導入

③ 課題

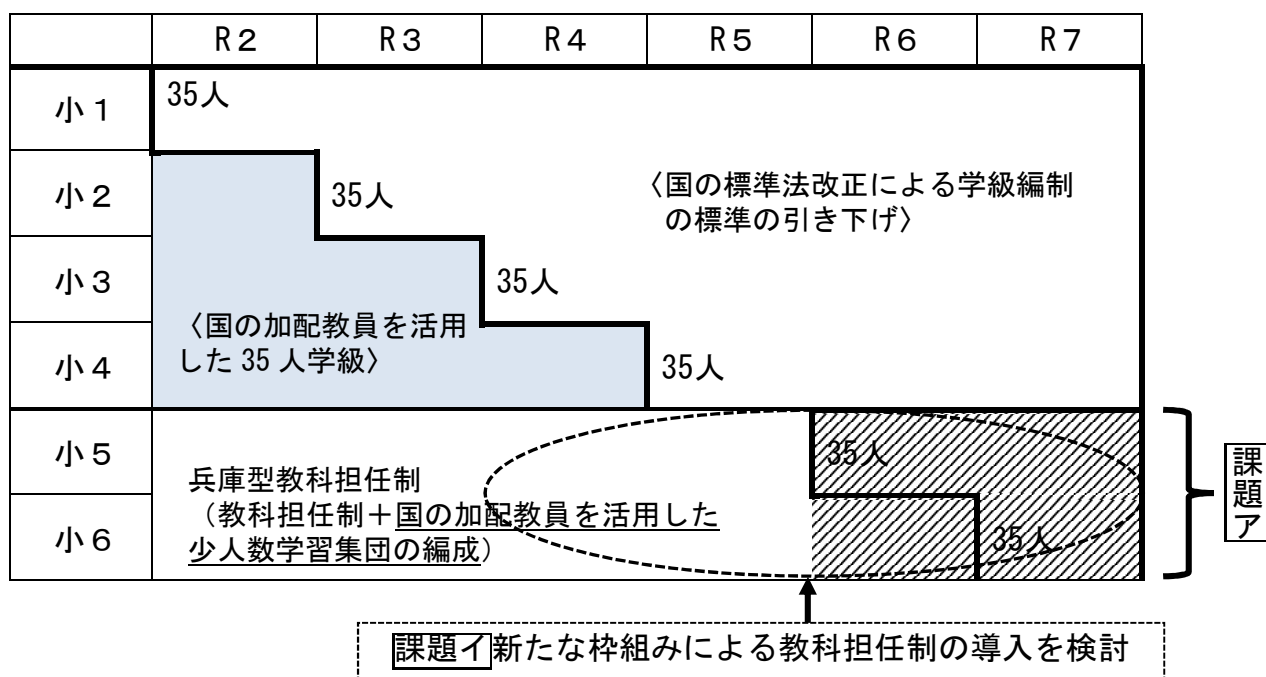
ア 少人数学習集団の編成

国の制度変更に伴う定数改善は、基本的には国から新たな教員が配置されることなく、教員の総数に大きな増減はない

→すでに35人学級を実施している小学校1～4年生においては、加配定数から基礎定数に代わるだけで影響は少ない。ただし、小学校5、6年生まで35人学級の導入が進む令和6年度以降は、少人数学習集団の編成に対応していた加配定数が基礎定数の対象となる見込みであるため、これまでの体制維持が困難となる。

イ 兵庫型教科担任制の実施

教科担任制の実施教科や教員の負担軽減を加味した兵庫型教科担任制の新たな枠組みの検討が必要



④ 令和3年度における本県の対応

国の動向を踏まえ、35人学級編制や少人数学習集団の編成等今後のあり方について検討する。

- ・ 新学習システムあり方検討委員会の開催
 - 構 成 学識経験者、行政関係者、学校関係者 等
 - 開催回数 3回
 - 内 容 新学習システムの評価・検証 等
- ・ 研究協力校の指定
 - 小学校高学年と中学校における加配教員の活用方法についての実践研究
 - 指 定 校 12校 (小学校6校、中学校6校)

(2) **〔重〕 ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（義務教育課）** 2,868千円

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、小・中学校9年間を見通した総合的な学力向上対策を推進する。

① 学力向上実践推進委員会の設置

- ・ 内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討

② 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた課題克服研究

授業改善チームによる全国学力・学習状況調査の誤答・無解答分析、「活用・表現力」の育成に向けた教科書教材の分析、分析に基づく授業展開例の作成・実践の実施

- ・ 授業改善チーム 国語科担当指導主事、小・中学校教員で構成

③ 地域の課題に応じた少人数実践研修

全国学力・学習状況調査に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の指導案の作成、模擬授業及び授業実践の交流など、きめ細かな指導を行うため、市町単位で少人数による実践的な研修を実施

- ・ 対 象 県内6市町の小学校教員

④ 学習評価を通じた授業改善研究事業

採点システムを活用したつまずきの分析、つまずきの解消に向けた授業改善、支援の在り方の研修を実施

- ・ 指 定 校 中学校6校

(3) **スーパーティーチャーの配置・派遣（義務教育課）** 13,351千円

経験豊富な教員OB等を教育事務所に配置し、各小・中学校における学力の課題分析、改善方策等の検討を行うとともに、指導方法の工夫改善などの取組を支援する。

① スーパーティーチャーの配置

- ・ 配置人数 12人（各教育事務所に2人（小1人、中1人）を基本）
- ・ 構 成 教員OB

② 学力向上支援チームによる検討会等の実施

- ・ 構 成 スーパーティーチャー、市町教育委員会指導主事等

(4) **ひょうごがんばり学びタイムの実施（義務教育課）** 79,170千円【一部国庫】

市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進するため、授業中及び放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」を実施する。

- ・ 実 施 校 公立小・中学校等377校
- ・ 実施日数 年間70日程度
- ・ 実施内容 授業内でつまずきポイント指導事例集を活用した個別学習支援
放課後における反復学習プリントを活用した個別学習や補充学習
外国語授業における英語に堪能な人材による授業補助

－高等学校－

(1) **【重新】** ひょうご学力向上研究事業（高校教育課） 2,350千円

新学習指導要領が求める資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を研究する重点校を指定し、カリキュラム開発を行う。

① 重点校での取組

- ・ 重点校 15校
- ・ 対象 全6領域（国・数・地公・理・外・総合的な探究の時間）
- ・ 内容 専門グループ会議（授業研究）の実施
取組発表の実施（各学区）

② 学力向上全県研修会

- ・ 内容 学識経験者によるカリキュラムに対する指導・助言

(2) 高大接続改革推進事業（高校教育課） 17,155千円

① 学力向上モデル校事業

地域の学びの中核として有為な人材を育成してきた県立高等学校が今後もその役割を果たすため、モデル校を指定し大学が求める学力を身に付ける発展的高大接続プログラムを実施する。

- ・ 指定校 篠山鳳鳴、八鹿、洲本
- ・ 連携大学 神戸大学、関西学院大学
- ・ 主な取組内容 大学が開発した教育プログラムを取り入れた教育課程の開発
アカデミック・インターンシップ 等

② 国際力強化モデル校事業

国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高等学校段階から高度な英語力と国際的視野を醸成する。

- ・ 指定校 県立国際高等学校
- ・ 主な取組内容 大学での先進的講義を受講し、大学での単位認定を認めるカリキュラムの開発
長期休業等を活用した「国際交流セミナー」の実施 等

(3) 地域との協働による先進的教育研究開発事業（高校教育課）（P10参照）

(4) **【重】** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P15 参照）

■ 国際理解を深める教育の推進

－小・中学校－

(1) 小学校への英語専科教員の配置（学事課） 375,544千円

小学校外国語活動及び外国語科の早期化に伴う授業時間数の増加に対応するため、国加配定数を活用して、英語専科教員を配置する。

- ・ 配置校数 171校

(2) 英語科の授業改善実践研修の実施（義務教育課） 450 千円

中学校英語科教員の授業改善を図るため、国の研修を受講した英語教育推進リーダーを講師として、少人数での実践研修を実施する。

- ・ 対 象 者 中学校英語科教員
- ・ 実施回数 12 グループ×2回
- ・ 実施内容 授業実践研修
- ・ 事業期間 3年間（H31～R3 年度）

－高等学校－

(1) **重** A L T（外国語指導助手）配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～ （高校教育課） 673,999千円

ネイティブのA L T（外国語指導助手）の配置により、英語教育の充実を図る。

- ・ 配 置 校 全県立高等学校等
- ・ 配置人数 132人
- ・ 内 容 [全県立高等学校]

日常的な英語活動機会（ホームルーム、部活動、学校行事等）の充実、異文化理解にかかる教育活動の実施、英語教育の充実に向けた発表会の開催、イングリッシュキャンプ 等

[重点配置校 19校（国際系学科、コース、SSH等指定校）]

海外の高校生との共同学習の指導、英語以外の授業(数学・理科等)での英語による授業、イングリッシュキャンプの指導支援 等

(2) 外部専門機関を活用した英語教員研修の実施（高校教育課）

英語4技能の総合的な育成のための指導力を向上させるため、県立高等学校の全ての英語教員を対象として、外部専門機関を活用した研修を実施する。

- ・ 内 容 スピーキング、ライティングの指導や評価についての講義・演習
学校でのパフォーマンステストの実施と評価の在り方についての協議
- ・ 対象者数 県立高等学校全英語教員 1,000人
(平成30年度：200人、令和元年度：400人、令和3年度：400人)

(3) 県立高校国際交流事業（高校教育課）

9,875千円

高校生の異文化を理解・尊重する態度を育み、また教育関係者の国際的見識を高めるため、姉妹州省での現地高校生・教員等との交流など、体験活動プログラムを実施する。

[高校生交流]

① 中国 広東省（訪問）

- ・ 人 数 県立高校生10人
- ・ 実施時期 令和3年10月（予定）
- ・ 内 容 学校訪問、広東省高校生との意見交換 等

② 中国 海南省（受入）

- ・ 人 数 海南省高校生10人
- ・ 実施時期 令和3年11月（予定）
- ・ 内 容 学校体験、県立高校生との意見交換 等

[教員交流]

① 西オーストラリア州

ア 教員長期派遣

- ・ 人 数 県立高校教員：2人
- ・ 期 間 1年間

イ 管理職交流

- ・ 人 数 県立高校管理職等、西オーストラリア州学校管理職 各2人
- ・ 実施時期 8月～11月頃
- ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等

② ワシントン州（教員長期派遣）

- ・ 人 数 県立高校教員 2人
- ・ 期 間 1年間

③ タイ王国（管理職交流）

- ・ 人 数 県立高校管理職等及びタイ王国教育関係者 各10人
- ・ 実施時期 訪問（令和3年8月頃）、受入（令和3年9月頃）
- ・ 内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等

(4) 海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課）

1,204千円

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施する（R3:派遣）。

- ・ 派遣人数 県立工業高校生6人（予定）
- ・ 実施時期 令和3年11～12月（5泊6日）
- ・ 内 容 海南省の工業高校生との技能コンテストを通じた技術交流 等

- (5) ロシア・ハバロフスク少年少女交流事業（社会教育課・スポーツ振興課） 2,691 千円
姉妹都市ロシア・ハバロフスク地方との子どもたちと、互いの文化や環境などについて学ぶため、相互交流を行う（R3：訪問）。

	少年少女交流事業	青少年スポーツ交流事業
対象	中学生、高校生	高校生
時期	令和3年8月 (7泊8日)	令和3年8月 (5泊6日)
人数	16人(生徒12、引率4)	15人(生徒12、引率3)
内容	・ハバロフスクの自然保護学習(コウノトリなど)、生活文化体験 ・地元青少年との交流	・スポーツを通じた国際交流(バスケットボール予定) ・ロシア文化体験

- (6) **再** **重** 高校生留学支援事業（高校教育課） 10,000千円
家庭の経済的な理由により海外留学が困難な生徒に留学機会を与えるため、支援金を支給する。

- ・ 対 象 者 県内所在の高等学校に在籍し、教育振興会の奨学資金の貸与基準以下の世帯の生徒
- ・ 給 付 額 上限30万円／人

- (7) **再** 高校生留学促進事業（高校教育課） 15,559千円【一部国庫】

高校生の海外留学を促進するため、国庫を活用した留学費用の補助や留学フェアを実施する。

① 高校生の留学促進

- ・ 給 付 額 長期(1年間) 30万円／人(県単)
短期(10日以上1か月未満) 6万円／人(R1:5.7万円／人)(国庫)
- ・ 派遣人数 長期11人、短期200人

② 留学フェアの開催

- ・ 対 象 者 県内の高等学校及び中学校に在籍する生徒・保護者、学校関係者
- ・ 時 期 令和3年7月
- ・ 内 容 留学体験者による発表、大使館や留学交流団体による情報提供

	高校生留学支援事業	高校生留学促進事業(短期)
対象となる留学プログラム派遣期間(短期)	学校等が主催する海外派遣またはオンライン留学プログラムの期間(原則7日以上1年未満)	学校等が主催する海外派遣プログラムの期間(原則10日以上1ヶ月未満)
対象生徒の経済的要件	教育振興会の奨学資金の貸与基準(4人世帯680万円)以下の世帯の生徒	なし (自己負担できる世帯)
給付(補助)額／人	上限300千円	60千円

(8) 国際交流のための日本の文化に関する学習会（高校教育課） **1,000千円**

海外へ短期留学する生徒等が、日本の文化を海外の生徒に英語で紹介できるよう、専門家を招聘した学習会を実施する。

- ・ 実施校 48校（海外研修旅行実施校）
- ・ 内 容 日本の文化に関する研修（歴史・背景等）
専門家による体験実習（伝統文化、和装等）
英語によるプレゼンテーション練習

(9) 県立大学留学生との交流促進（高校教育課）

県立高校生徒の国際的な見識を高めるため、県立大学留学生との交流による国際理解を深める取組を促進する。

- ・ 取組内容 異文化交流セミナーの実施
県立大学留学生との課題研究発表

(10) 高等学校日本の歴史及び文化に関する学習の充実（高校教育課）

① 副読本「世界と日本」を活用した授業の全県展開

副読本「世界と日本」を活用し、世界史の中で日本の歴史と関連付けて学ぶ授業を全県展開する。

② 教材「日本の文化」を活用した授業の全県展開

教材「日本の文化」を活用し、県立高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する授業を全県展開する。

(11) ひょうごスーパーハイスクール事業（高校教育課） **10,000千円**

急速にグローバル化が進行する現代社会において、将来、国際的な舞台や地域で活躍できるリーダーを育成するため、国内外の大学や企業、研究機関、地域の関係機関等と連携し、継続的な調査研究等に取り組む。

- ・ 指定校 国内外での調査研究が全国トップレベルとなるよう取り組む学校 5校
海外の大学等とグローバルな視点で調査研究に取り組む学校 2校
地域の自治体、企業等と連携して地域課題の解決等に取り組む学校 3校
- ・ 指定期間 2年間（R2～R3）
- ・ 調査・研究例 海外の大学での講義や実習、現地大学教授による研究成果の評価
国際課題を研究している大学教授等の指導による継続的な実習
地域のコンソーシアムによる人口減少対策に関する研究 等

(12) 外国人生徒のための高等学校特別入学実施校事業（高校教育課） **29,113千円**

外国人生徒の学習機会の充実を図るため、県立高等学校において特別枠選抜を実施する。併せて、入学後の外国人生徒の学習活動等を支援する。

- ・ 募集定員 15人（実施校5校（神戸甲北、芦屋、伊丹北、加古川南、香寺）×各3人）
（H30：9人、3校）
- ・ 実施内容 日本語指導、取出授業等（週54時間程度）

■ 魅力と活力ある高校づくりの推進

(1) **【重新】** 県立高等学校教育改革第三次実施計画の策定（高校教育課） 1,000 千円

令和 3 年 3 月に提出される「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会報告書」に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校のあり方や、それを実現するための適切な学校の規模と配置等について、実施計画を策定する。

① 検討内容

- ・ 普通科等の魅力・特色づくりに関する具体的方策の立案
 - 〔 新学科設置を含むコース・類型の見直し方策の立案
ICTの活用や遠隔授業センターの設置等による個別最適化された具体的教育方法の立案
多様な生徒のニーズに対応できる定時制・通信制高等学校に関する活性化策の立案 〕
- ・ 高校の魅力と活力を維持するための適正規模と配置に関する全体計画の立案
 - 〔 高校の適正規模を維持するための再編計画の立案
小規模となった高校における学びの多様性をいじめるための具体的な方策等の立案 〕

② 実施計画の周知・広報

内 容 実施計画冊子の作成・配布
実施計画説明会の開催

【参考：「ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会」報告書（素案）におけるポイント】

○今後の県立高等学校教育改革の方向性

- (1) 高等学校を取り巻く現状と課題
 - ・ 社会や産業システムの急激な変化、少子高齢化、価値観の多様化、情報技術の進展 等
- (2) 高等学校で育成する力（未来を切り拓く力の育成）
 - ・ 多様性への対応力、協働して探究する力、情報を集積・分析する力 等
- (3) 今後の高校の教育に必要な方策
 - ・ ICT を活用した個別最適化された学びの提供、普通科の更なる特色化 等
- (4) 学校の活力を維持するための望ましい規模と配置のあり方
 - ・ 普通科及び総合学科は 6 ～ 8 クラス、職業学科（単独校）は 3 クラス以上を基本としながら、都市部では、適正規模維持のため発展的統合を検討、山間部では、規模にかかわらず、学びを維持できる方策の有無を検討

(2) **【重拡】** STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開（高校教育課） 18,724 千円

Society5.0 時代において未来を創造する力を備えた人材を育成するため、異なる分野を総合的に学習し、文理を横断した複眼的視野により創造力や課題解決能力を高める「STEAM 教育」を推進する。

① モデル校の指定

STEAM 教育を推進するモデル校を指定し、カリキュラムの検討等を行うとともに、中学・高校教諭に向けた広報を実施する。

- ・ モデル校 兵庫、加古川東、豊岡
- ・ 協力校 神戸
- ・ 内 容 中学、高校教諭等を対象とした広報の展開
 - 〔 STEAM教育の専門家による講演会、STEAM教育体験会の実施 〕
 - STEAM教育先進国への教員派遣（短期海外研修）
 - モデル校の取組
 - 〔 ICTやIoT等の活用に関する教育プログラムの開発
企業からエンジニア等を講師として招聘 〕

②新 ネイティブ英語教員の配置

兵庫型 STEAM 教育が重視する英語コミュニケーション能力や課題解決能力等の育成を図るため、単独による英語の授業に加え、探究学習における英語での発表や論文作成、海外との共同研究の指導等にあたる英語を母語とする英語教員を配置する。

- ・ 配置人数 2 人

「STEAM 教育」とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術/文系）、Math（数学）の略。兵庫型は、English（英語）にも重点をおく。

(3) 地域との協働による先進的教育研究開発事業（高校教育課） 16,330 千円【国庫】

高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進する。

- ・ 指定校 県立高等学校 5 校
- ・ 事業内容
グローカル型(2校) グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成（全学科対象）
[兵庫・柏原]
プロフェッショナル型(1校) 地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成（専門学科（工業科・農業科等）対象）
[佐用]
地域魅力化型(2校) 地域課題の解決等を通じた学習を体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成（全学科対象）
[生野・村岡]

(4) インスパイア・ハイスクール事業～県立高校特色づくりの推進～（高校教育課）

70,575千円【一部国庫】

学びたいことが学べる高校づくりを更に推進するため、各校の魅力・特色づくり等を支援する。

① 学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組の支援

- ・ 対象校 全県立高等学校及び中等教育学校
- ・ 対象テーマ 各校の魅力・特色を明確に示す取組

区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSPRING-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)
技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等	14校
合 計		147校

② 実践発表会の開催

特色ある取組内容の発表を通じて全県立高等学校が成果等を共有し、魅力・特色づくりを推進する。

(5) 高大接続改革推進事業（高校教育課）（P4 参照）

(6) ひょうごスーパーハイスクール事業（高校教育課）（P8 参照）

(7) **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P15 参照）

(8) 「ひょうご匠の技」探求事業（高校教育課）（P26参照）

(9) 「ひょうごの達人」招聘事業（高校教育課）（P26参照）

(10) 海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課）（P6 参照）

(11) **新** デジタル社会に対応した産業教育施設整備事業（高校教育課）（P45参照）

■ 理数教育の充実

ー小・中学校ー

(1) サイエンス・トライやる事業（義務教育課） 1,000千円

① スペシャリストによる特別授業の実施

小・中学校における観察・実験活動等を充実するため、企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業や興味関心を高めるためのポイントに関する指導を実施する。

- ・ 派遣講師 企業のエンジニア、大学や公的研究機関の研究者 等
- ・ 実施校数 公立小・中学校等 計45校

② 県立高校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動の充実を図るため、専門性の高い高校教員等による校内研修会を開催する。

- ・ 実施校数 政令市を除く公立小学校等100校

(2) **再** 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催（義務教育課） 2,304千円

科学技術振興機構(JST)が主催し毎年度実施する、全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」の本県開催を支援する（令和3年度～4年度）。

- ・ 開催時期 令和3年12月3日（金）～5日（日）
- ・ 参加数 各都道府県代表47チーム
- ・ 会場 アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）



【アクリエひめじ】
(姫路市文化コンベンションセンター)

(3) 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催（義務教育課） 1,200千円

（「科学の甲子園ジュニア全国大会」の県予選）

- ・ 開催時期 令和3年10月10日（日）
- ・ 対象 中学生
- ・ 会場 アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）

ー高等学校ー

(1) **重** 「サイエンスフェア in 兵庫」の開催（高校教育課） 1,634 千円

理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催する。

- ・ 内容 生徒の研究発表
大学、企業、研究機関等による研究発表、講演
大学院生・大学生と高校生との交流（サイエンスカフェ）
- ・ 実施時期 令和4年1月（予定）
- ・ 会場 神戸市内（予定）

(2) 理数教育アクションプラン（高校教育課）

1,044千円

「数学・理科甲子園」の開催（「科学の甲子園全国大会」の県予選）

- ・ 開催時期 令和3年10～11月（予定）
- ・ 対 象 高校生
- ・ 会 場 甲南大学（予定）

■ 情報活用能力の育成

(1) **重** 兵庫県版プログラミング教育スタートパック構築事業（教育企画課） 1,140 千円

プログラミング教育を円滑に進めるため、モデルカリキュラム、授業実践例、教材メニュー、校内研修資料等をセットした「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を構築するとともに、内容の充実を図る。

① 「スタートパック」の充実

「スタートパック」の活用による小学校でのプログラミング教育の着実な実施及び中学校技術・家庭科（技術分野）における授業実践例や教材メニュー等の充実を図る。

研究協議会

- ・ 構成員 教員、有識者、民間企業 等
- ・ 研究内容 小学校から中学校まで9年間のモデルカリキュラムの策定、指導計画例、校内研修カリキュラム、教材等の作成 等



〔プログラミング教育〕

② プログラミング教育研修会の実施（地区別）

- ・ 研修内容 「スタートパック」の説明、実技演習、指導計画の作成 等

(2) 情報教育研修会の開催（教育企画課）

各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催する。

- ・ 内 容 ICTを活用した授業実践
情報モラル指導力の向上 等
- ・ 実施場所 市町立学校教員：各教育事務所 等
県立学校教員：県立教育研修所

(3) 情報モラル教育の推進（教育企画課）

児童生徒の過度のネット利用（いわゆるネット依存）やネットトラブルを防止するため、家庭等と連携した情報モラルに関する啓発を行う。

① 学校や家庭での自主的なルールづくりの支援

② 保護者に対する啓発リーフレットの配布

- ・ 配布対象 高校新1年生の全保護者（新2年生以上の保護者には配布済み）

(4) 教員のICT活用指導力の向上（教育企画課・教職員課）（P33参照）

2 「豊かな心」の育成

■ 兵庫型「体験教育」の推進

(1) 体系的な兵庫型「体験教育」の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を培い、自分の果たす役割や必要性を自覚させ、学ぶ意欲等を喚起するため、児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を推進する。

ア 環境体験事業（義務教育課）

86,907千円

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる小学校低学年において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身につけさせるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

- ・ 対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程3年生
- ・ 実施回数 年間3回以上

イ 自然学校推進事業（義務教育課）

345,719千円

豊かな自然の中で心身ともに調和のとれた子どもを育成するため、人や自然とふれあう様々な活動を実施する。

- ・ 対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程5年生
- ・ 期 間 4泊5日以上

ウ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（義務教育課） 129,566千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

① わくわくオーケストラ教室の実施

- ・ 対 象 全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校後期課程7年生、特別支援学校中学部1年生
(私立中学生、国立中学生も参加可能)
- ・ 会 場 県立芸術文化センター
- ・ 実施回数 年間40回
- ・ 内 容 佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室

② 遠方市町からの参加のためのバス利用補助

- ・ 補 助 率 1/3以内

エ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（義務教育課）

179,298千円

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

- ・ 対 象 全公立中学校及び中等教育学校2年生、義務教育学校後期課程8年生、市立特別支援学校中学部2年生
- ・ 期 間 6月又は11月を中心とする1週間



〔トライやる・ウィーク〕

オ 〔重〕高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）

44,100千円【一部国庫】

地域社会の一員としての自覚と態度を育み、兵庫県を支える人材づくりを推進する。

① ふるさと貢献活動

- ・ 対 象 県立高校1年生中心
- ・ 取組内容 ふるさとに対する関心を高めるため、環境保全・地域安全活動及び祭りなど地域行事への参加

② ふるさと活性化活動

- ・ 対 象 県立高等学校全体
- ・ 取組内容 高校生が独自の視点で兵庫の魅力を考察し、自治体や企業等に提案した地域活性化策の具現化

カ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課） 3,867千円

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、すべての生徒を対象に、職場や地域の企業等における就業体験を実施する。

- ・ 内 容 事業所等におけるインターンシップ
就職希望生徒：すべての生徒が実施
進学希望生徒：希望に応じて実施
将来の職業に関わる体験的な活動



〔インターンシップ〕

(2) プロから学ぶ創造力育成事業（義務教育課）

4,350千円

児童生徒の創造力や発想力の育成、ふるさと意識の醸成を図るため、世界を相手に様々な分野で活躍する兵庫ゆかりのクリエイター等による講話、体験を実施する。

- ・ 対 象 校 87校（R2～R4の3年間で、政令市を除く全公立中学校、義務教育学校で実施）
- ・ 講師候補 個人（芸術関係者等）：パティシエ、気象予報士、絵本作家等
企業（ウリ・ワシ企業等）：スポーツ用品開発・製造等
- ・ 負担割合 県1/2、市町1/2

(3) 南但馬自然学校の維持運営（義務教育課）

60,049千円

- ・ 自然学校の場の提供
- ・ 体験活動指導者研修の実施
- ・ 自然学校等のプログラム調査研究及び情報提供

■ ふるさと意識を醸成する教育の推進

(1) **重** ひょうごのふるさと魅力発見事業（義務教育課） 4,934千円

児童生徒が兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する冊子「ふるさと兵庫 魅力発見！」を中学校における総合的な学習の時間等で活用する。

- ・ 配布対象 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生
- ・ 作成部数 49,000部
- ・ 県内書店等での一般販売（令和2年12月から）



[「ふるさと兵庫 魅力発見！」]

(2) **拡** 伝統文化の学びの充実事業（義務教育課） 2,144千円

地域に伝わる伝統文化に関して、小・中学校9年間を見通した系統的な学習カリキュラムによる教育活動を展開するため、地域人材の活用といった教育方法について研究する。

- ・ モデル校の指定 5中学校区（小・中学校10校）
- ・ 内 容 学習カリキュラムの作成・指導方法の研究
地域人材の効果的な活用検討
連絡協議会の開催

拡 全県伝統文化発表会の開催

(3) **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）（P15参照）

(4) 高等学校日本の歴史及び文化に関する学習の充実（高校教育課）（P8参照）

【参 考】

(1) **拡** 子ども伝統文化わくわく体験教室（企画県民部） 11,200千円

子どもたちの生活に根付いた伝統文化を体験するため、県域文化団体が講師を派遣する事業を支援する。

- ・ 派遣先 小・中・高等学校 70校
- ・ 補助対象 いけばな、茶道、書道、邦楽、日本舞踊、能楽の団体
- ・ **拡** 指導動画作成（令和3年度）

(2) 県民芸術劇場の開催（企画県民部） 28,770千円

県内各地で開催する児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞などの芸術文化事業を実施する。

- ・ 対象分野 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
- ・ 開催回数 93件

■ 道德教育の推進

- (1) **重** 兵庫版道德教育副読本活用事業（義務教育課） 12,000千円
「兵庫版道德教育副読本」を学校における道德科での学びに加え、学校教育活動全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促していく。
・ 配布部数 19万2,200冊（小学1、3、5年生、中学1年生）
- (2) **重** 道德教育推進事業（義務教育課） 6,822千円【国庫】
児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道德性を育成するため、学校・家庭・地域連携した道德教育を全県的に推進する。
- ① 道德教育実践推進協議会の設置
・ 実施回数 3回
・ 内 容 道德科における教員の実践的な指導力向上方策 等
「道德教育実践研究のまとめ」の作成
- ② 道德教育実践研究事業
・ 推進地域 7地域
・ 内 容 道德科の授業の充実
道德科における評価の成果・普及
小・中学校の連携
家庭・地域と連携した取組の推進 等
- ③ 道德教育拠点校育成支援事業
・ 推進地域 7地域
・ 内 容 各地域を牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道德の授業研究や校内研修に対する支援を行う。
- ④ 道德教育実践研修
ア 道德教育推進教師のための全県研修（年1回）
・ 対象者 道德教育推進教師等
・ 内 容 道德科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等
イ 地区別研修（年6回（各地区1回））
・ 対象者 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修対象者、一般教員等
・ 内 容 道德科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等
- ⑤ 道德の授業スキルアップ支援プログラム
・ 推進地域 40市町（政令市を除く）
・ 内 容 全ての教員の道德教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員会に道德の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

■ 人権教育の推進

(1) 人権教育にかかる資質向上研修(人権教育課) 98千円

児童生徒の人権課題解決に向けた主体的な実践力の育成を図るため、管理職、担当教員及び初任者などのキャリアステージに応じた指導力養成研修を実施する。

- ・ 対 象 管理職、人権教育担当者、児童生徒支援教員
初任者、市町組合教育委員会職員
- ・ 内 容 人権尊重の理念の理解
人権教育資料等の効果的な活用
組織的な取組とその点検・評価 等

【個別的な人権課題】

①女性 ②子ども ③高齢者 ④障害者 ⑤同和問題 ⑥アイヌの人々 ⑦外国人 ⑧H I V感染者・ハンセン病患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者等 ⑪インターネットによる人権侵害 ⑫北朝鮮当局による拉致問題等 ⑬ホームレス ⑭性的指向 ⑮性同一性障害者 など

(2) **重** 子ども多文化共生教育支援事業(人権教育課) 94,987千円

① 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、学習支援、心の安定を図る等の支援を行うため、当該児童生徒等が在籍する学校に、その母語を話すことが出来る「子ども多文化共生サポーター」を派遣する。

- ・ 派遣校数 158校（政令市を除く）
- ・ 派遣回数

派遣期間	週あたりの派遣回数
派遣開始 ～ 1 か月未満	4 日
1 か月 ～ 6 か月未満	3 日
6 か月 ～ 1 年未満	1 日

② 子ども多文化共生センターの運営

子ども多文化共生教育を推進するため、多文化共生に関する人材や情報を一元化し、研修や交流等を実施する。

- ・ 設置場所 県立国際高等学校（芦屋市）内
- ・ 対応言語 23言語
- ・ 内 容 外国人児童生徒等についての教育相談の実施
子ども多文化共生サポーターの派遣調整
ボランティアの登録及び活用
多言語相談による教育相談の実施
オンライン教育相談の実施
多言語相談員の派遣

(3) **重** 日本語指導支援推進校事業（人権教育課）

6,835千円

外国人児童生徒等の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、当該児童生徒の実態に応じた日本語指導を推進する市町を支援する。

- ・ 日本語指導支援員の派遣

内 容 専門性の高い支援員による別室での取り出し授業等の指導を実施する市を補助

対 象 市 姫路市、芦屋市、三木市、たつの市

補 助 率 1/2

- ・ 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の設置（年2回）
- ・ 日本語指導支援員等研修会の開催（年1回）
- ・ 日本語指導実践事例集を活用した日本語指導の推進

(4) 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（人権教育課）

1,554千円【一部国庫】

外国人児童生徒等が集住する地域における就学支援の取組の成果を踏まえ、県と市町が連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の支援体制の充実について実践的に研究する。

- ・ 運営協議会の設置（年2回）
- ・ 日本語指導研究推進校連絡会の設置（年4回）

(5) 地域に学ぶ人権学習推進事業（人権教育課）

13,091千円

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりを推進するため、社会教育における人権教育を総合的に推進する。

- ・ 各地域における人権学習素材の発掘・収集及び調査研究
- ・ 日常的な人権課題の解決に向けての学習講座を開設する市町に対する補助

補助対象 参加人数10人以上、年間30時間以上

補助割合 1/3（上限額あり）

- ・ 取組例 地域における様々な人権課題を把握する活動
高齢者や障害のある人、外国人等との交流活動
女性や子どもの人権に関する課題についての学習活動

■ 「兵庫の防災教育」の推進

(1) 〔重〕「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進（教育企画課）

2,490千円【一部国庫】

震災の記憶の風化を防ぐ取組や防災教育に関するカリキュラムの見直し等により、防災・減災指導の充実を図り、学校現場における自然災害発生時の対応等、実情を踏まえた学校防災体制の整備を支援する。

また、防災に関する専門性の高い教職員の育成や、震災・学校支援チーム（EARTH）員に対し、実践的な対応力の向上を図るための訓練・研修を実施する。

① 防災教育推進連絡会議の開催

- ・ 構成 学識経験者、学校関係者、県・市町教委関係者、県・市町防災部局関係者 等
- ・ 協議内容 学校防災体制の充実や防災教育の推進に向けた現状分析を踏まえた今後の方向性 等

② 地区別防災教育研修会の開催

- ・ 対象 防災教育担当者
- ・ 内容 地域や関係機関との連携、実践発表、学校防災マニュアル（令和元年度改訂版）・防災教育カリキュラム作成資料（仮称）・防災教育副読本「明日に生きる」の活用 等
- ・ 実施回数 各地区2回

③ 防災教育推進指導員養成講座の開催

- ・ 対象 公立学校教職員
- ・ 内容 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等
- ・ 実施回数 全3回

④ 震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修の充実

- ・ 対象 EARTH構成員 240人（令和2年度）
- ・ 内容 全体研修(1回) 専門的知識の習得を目指した講義・演習
地区別研修(1回) 地域の状況に応じた実践事例交換会
専門家による実践的対応能力を高める演習

(2) 被災地支援等の経験を生かした防災ジュニアリーダーの育成

（教育企画課）4,006千円【国庫】

被災地支援等を通じて得られる経験を今後の学校や地域での防災教育に生かすため、防災ジュニアリーダーの育成を図る。

① 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の開催

- ・ 募集生徒数 県内2箇所で開催（延べ150人程度）
- ・ 内容 被災地支援活動のあり方等をテーマとしたグループ討議 等
- ・ 実施期間 2泊3日

② 高校生等による被災地支援の実施

- ・ 実施期間 3泊4日
- ・ 内容 学習会に参加した児童生徒による被災地でのボランティア被災地の学校との交流 等

③ 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会の開催

- ・ 参 加 者 防災ジュニアリーダー、被災地でのボランティア活動に参加した児童生徒
- ・ 内 容 防災ジュニアリーダーとしての取組及び被災地支援活動報告
ポスターセッション（自校での取組、地域でのボランティア活動等）

(3) 新任教員の被災地における研修の実施（義務教育課・高校教育課） 20,935千円

阪神・淡路大震災の教訓の風化を防ぎ、質の高い防災教育を実践するため、全ての新任教員が東日本大震災等の被災地においてボランティア活動等を実施する。

- ・ 実施期間 令和3年6月～12月（予定）
- ・ 対 象 者 全新規採用教員（県立179人、市町立757人）

(4) **拡** 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実
（教育企画課） 4,732千円【国庫】

大学教授等をアドバイザーとして推進校に派遣し、学校防災体制及び防災教育の充実に向けた講義・指導助言等を実施する。また、近年多発する風水害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、先進的な取組について研究する。

① 学校防災アドバイザーの活用

- ・ 派 遣 校 学校防災体制推進校、防災教育授業実践推進校 約30校
- ・ 内 容 災害対応マニュアルや避難訓練等の見直し等による防災体制の改善及び実践的な防災教育授業の充実に向けた指導・助言 等

②**新** 気象災害モデル校の指定

- ・ 指 定 校 小・中学校各1校
- ・ 内 容 気象災害等に対する意識向上を図る児童生徒向け講演会の開催、
専門家の活用 等

③**新** 防災教育実践事例集の作成・配布による周知

3 「健やかな体」の育成

■ 体力・運動能力向上の推進

(1) **再** **重** 「体力アップひょうご」サポート事業（体育保健課） 6,191千円

小学生の体力・運動能力の向上を図るため、専門性に優れた地域の指導者等を積極的に活用し、児童の運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着及び新体力テスト測定値の向上を図るとともに、県内児童生徒の体力・運動能力について調査・分析を実施する。

① 「体力アップサポート専門家会議」の設置（年3回）

- ・ 内 容 体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討 等

② 体力アップサポーターの派遣

- ・ 派遣校数 約70校
- ・ 派遣者 公立中学校・高等学校の保健体育科教員、民間スポーツクラブの指導者、地域の外部指導者 等
- ・ 派遣回数 1校あたり12回
- ・ 内 容 体育授業及び学校体育活動における専門的な指導

③ 「体力アップスクール表彰」の実施

体力向上に積極的に取り組み、成果を上げた公立小・中学校を表彰

④ 兵庫県体力・運動能力調査（公立小・中・高等学校）の実施

⑤ **再** 新体力テスト測定値向上に向けた指導者の派遣

- ・ 派遣校数 8市町40校
(公立中・高等学校の保健体育科教員、民間スポーツクラブの指導者、地域の外部指導者 等)
- ・ 派遣回数 1校当たり2回
- ・ 内 容 新体力テスト測定項目（8項目）に関する事前指導（握力、上体起こし、反復横とび等）
新体力テスト測定項目の児童への指導及び教員の測定支援

(2) **重** 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課） 33,304千円【一部国庫】

公立中学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を配置する。

- ・ 業務内容 運動部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等
- ・ 配置市町 26市町組合（116校164人）
- ・ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

- (3) **重** 県立学校における運動部活動活性化推進事業（体育保健課） 14,174千円
県立学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動の指導や大会引率等が単独でできる部活動指導員を配置する。
- ・ 業務内容 運動部活動の顧問として、単独での指導や大会引率等
 - ・ 配置人数 55人/年
 - ・ 指導回数 70回/年（週2回：平日1回、休日1回）
- (4) **新** 中学校運動部活動の地域移行検討事業（体育保健課） 2,819 千円【国庫】
国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、新たに実践研究を実施する。
- ① 拠点校（地域）への人材の配置
地域スポーツ活動を実施する拠点校（地域）を指定し、地域の特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証する。
- ・ 配置市町 2市町（都市部、郡部各1校）
 - ・ 配置人数 指導者8人、事務職員2人（2地域合計）
- ② 運動部活動専門家会議の開催（年3回）
- ・ 内 容 指導を担う地域人材の確保、運営団体の確保、費用負担のあり方検討 等
- ③ 実践報告会の開催（年1回）
- ・ 内 容 拠点校での実践発表
- (5) オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業（体育保健課） 5,995千円【国庫】
児童生徒のスポーツに親しむ態度の涵養や国際理解の促進を図るため、オリンピック・パラリンピック教育推進校を指定し、本県ゆかりのオリンピック選手等の技術や経験に触れる機会を創出する。
- ① オリンピック・パラリンピック教育推進校
- ・ 指 定 校 市町立学校12校、県立学校7校
 - ・ 事業内容 講演会、体験学習 等
 - ・ 講 師 本県ゆかりのオリンピック・パラリンピック選手等
- ② オリパラ教育推進専門員の設置
- (6) **再** 近畿中学校総合体育大会兵庫県開催事業（体育保健課） 4,500千円
[令和2年度からの繰越予定]
近畿中学校総合体育大会を兵庫県で開催する。
- ・ 開 催 地 県内12市（20競技開催）
 - ・ 競技日程 令和3年8月6日（金）～8月10日（火）
 - ・ 内 容 県実行委員会への負担金

■ 食育の推進

(1) **重** 学校教育活動全体で行う食育の推進（体育保健課） 683千円

学校の教育活動全体を通じた食育を実践するため、学校給食・食育支援センター等と連携しながら、より充実した食育の推進を図る。

- ① 「食育ハンドブック」等活用推進委員会の設置
 - ・ 高等学校における食育推進のための事例研究と調査検証（年2回）
 - ・ 推進研修会の開催（年1回）
- ② 食育実践推進に関する有識者会議の開催（年3回）
 - ・ 構 成 員 学識経験者、学校関係者 等
 - ・ 内 容 教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知 等
- ③ 学校給食衛生管理推進研修会の開催（県内5地区）

(2) 地場産物を活用した学校給食の推進（体育保健課） 500千円

全国学校給食週間を「兵庫のめぐみ学校給食事業」と位置付け、学校給食における地産地消を推進する。また、学校給食を生きた教材として活用することにより、地場産業や地域の食文化等への関心を高めるため、地場産物を活用した研修会を開催する。

- ・ 対 象 栄養教諭
- ・ 内 容 本県の農畜水産業についての理解、農畜水産物の活用のための方策

■ 健康教育・安全教育の推進

(1) **重** 学校健康教育強化事業（体育保健課） 1,155千円【一部国庫】

- ① 学校における現代的な健康問題の解決

アレルギー疾患や心の問題などの児童生徒の心身の健康課題に対応するため、教職員の資質向上と支援体制の整備を図る。

 - ・ 学校におけるアレルギー疾患対応マニュアルの周知徹底 等
- ② 薬物乱用防止教育の推進

学校における薬物乱用防止の教育を推進するため、講師となる教職員等の資質向上を図るとともに、全ての県立学校で薬物乱用防止教室を実施する。

 - ・ 薬物乱用防止教室の実施
 - 内 容 薬物乱用の実態や学校における薬物乱用防止教育 等
- ③ スクールヘルスリーダーの派遣

心身の健康問題について、特別な配慮や医療機関との連携を必要とする子どもの増加に対応するため、経験豊かな退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として学校へ派遣する。

 - ・ スクールヘルスリーダー（退職養護教諭）の派遣
 - 派遣人数 7人（希望する県立学校、小・中学校）
 - 内 容 保健室登校など個別対応が求められる子どもへの対応方法等の助言や関係機関等とのコーディネート 等
 - ・ スクールヘルスリーダー協議会の開催（年2回）

(2) がん教育総合支援事業（体育保健課）

1,000千円【国庫】

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制の構築を図る。

① がん教育に関する協議会の開催（4回）

- ・ 構成 学識経験者、医師会代表、学校保健関係者、行政関係者
- ・ 内容 がん教育の計画及び指導、モデル校の取組検証及び次年度計画への反映

② 学校保健関係者に対する研修会の開催（1回）

③ モデル校の設置

- ・ 対象 6校（小・中・高等学校各2校）
- ・ 内容 専門家等による講演会、生徒意識調査 等

(3) 学校安全総合支援事業（体育保健課）

2,997千円【国庫】

児童生徒に安全に対する知識や能力を身につけさせるため、安全教育の充実や、防犯・交通安全などの学校安全管理体制の構築を図る。

① 学校安全推進のための取組の支援

- ・ 実施箇所 市町立小・中・特別支援学校3校及び県立学校3校
- ・ 内容 学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援
学校安全への専門的指導・助言を行うアドバイザーの派遣支援 等

② 研究成果発表会の開催

- ・ 実施回数 各推進校 年1回
- ・ 内容 学校安全推進に関わる取組の成果発表

③ 学校安全対策合同会議の開催（年2回）

- ・ 内容 学校安全推進校の取組を県下へ情報共有し、意見交換・協議 等

④ 学校安全教室講習会の開催（年2回）

- ・ 内容 通学路を含む学校での防犯・交通安全・防災への意識向上

4 兵庫型「キャリア教育」の推進

■ 体系的・系統的なキャリア教育の推進

(1) **重** キャリア教育の推進（義務教育課・高校教育課） 1,507千円

将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」や文部科学省が策定した「高校生のライフプランニング」を活用するなど、小・中・高等学校の連携による発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。

① 9年間を通したキャリア教育充実事業

- ・ 指定校 小・中学校10校
- ・ 指定期間 2年間（R2～R3）
- ・ 内 容 小・中学校9年間の学びのつながりを意識した指導計画の作成
兵庫版「キャリア・パスポート」を活用した校種間での効果的な
引き継ぎ方法の検討 等

② キャリア教育研修の充実

- ・ 内 容 全体計画・指導計画の作成
教育活動を実践するための指導方法等

(2) 政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業（高校教育課） 100千円

令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられることを受け、全ての教員が高校生の政治的教養を高める指導を行えるようにするため、県独自で作成した指導事例集（H27作成、H30増補版作成）を活用した指導に関する実践研究会を実施する。

全県実践研修会

平成30年度に増補した県指導事例集を基に、カリキュラムに関する研修を実施

- ・ 対象者 全県立高等学校の担当教員
- ・ 回数 1回

(3) 「ひょうご匠の技」探求事業（高校教育課） 4,200千円

技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施する。

- ・ 対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- ・ 講師 企業OB等の高度熟練技能者
- ・ 招聘日数 年間23日
- ・ 実習内容 普通旋盤作業、フライス盤作業 等

(4) 「ひょうごの達人」招聘事業（高校教育課） 7,504千円

県立高等学校生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施する。

- ・ 対象校 職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立高等学校（22校）
- ・ 講師 造園家、調理師、企業OB、漁業者OB 等
- ・ 招聘日数 年間22日
- ・ 実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、
小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭） 等

- (5) プロから学ぶ創造力育成事業（義務教育課）（P15参照）
- (6) 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課）（P15参照）
- (7) 海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課）（P 6 参照）

■ 社会に触れる機会の充実

- (1) 兵庫型「体験教育」の推進（義務教育課・高校教育課）（P14参照）
- (2) 国際理解を深める教育の推進（学事課・義務教育課・高校教育課・社会教育課、スポーツ振興課）（P 5 参照）

5 特別支援教育の推進

■ 連続性のある多様な学びの充実

(1) **重** 学校生活支援教員の配置（特別支援教育課）

地域拠点校に学校生活支援教員を配置し、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等により支援を必要とする小・中学校児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援するため、通級による指導の充実など支援体制の整備を行う。

- ・ 配置人数 小・中学校 172人
- ・ 内 容 児童生徒のニーズに応じた通級による指導等多様な支援
支援地域内の小学校等への巡回による指導
関係機関（ひょうご学習障害相談室）との連携による支援体制の整備

(2) **重** 高等学校における通級による指導実践研究事業（特別支援教育課）

6,143千円【国庫】

LD、ADHD等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や特別の教育課程の編成等を研究する。

① **拡** 実践研究校（県立高等学校）の取組

- ・ 設置校数 18校（R2：17校）
- ・ 研究内容 特別な教育課程の編成、加配教員による通級指導、
個別の指導計画の作成・活用、巡回による指導 等

② **拡** 実践研究協力校（県立特別支援学校）の取組

- ・ 設置校数 18校（R2：17校）
- ・ 研究内容 アセスメントや自立活動の指導方法等の助言 等

③ 運営協議会及び指導研究協議会の開催

- ・ 協議内容 実践研究に関する具体的計画と方法についての検討 等

(3) 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援（高校教育課） 15,594千円

県立高等学校において、特別な支援が必要な生徒への対応を図るため、肢体不自由のある生徒を対象とした学校生活支援員及び発達障害等のある生徒を対象とした学習活動自立支援員を配置する。

- ・ 学校生活支援員 8人（6校）
- ・ 学習活動自立支援員 4人（4校）

(4) 特別支援学校交流・体験チャレンジ事業（特別支援教育課） 5,950千円

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の自立や社会参加を支援するため、地域との交流活動や自然体験活動、社会体験活動の充実を図る。

- ・ 対 象 すべての県立・市立特別支援学校（44校）

(5) 特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習実施事業（特別支援教育課） 455千円

障害のある生徒と障害のない生徒との相互理解を促進し、地域社会の一員として生きる力を共に育むため、県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置も含めた日常的な交流及び共同学習を推進する。

・ 対 象 校 特別支援学校と高等学校（各20校）

① 交流及び共同学習実施

・ 内 容 教育効果を高める教科等の共同学習
部活動交流の実践研究 等

② 交流及び共同学習についての教員研修会の開催

理解啓発研修

・ 内 容 障害のある生徒の実態、指導内容及び指導方法

指導者研修

・ 内 容 交流及び共同学習に適した指導内容及び指導方法 等

(6) **重**拡キャリア教育・就労支援推進事業（特別支援教育課） 14,039千円【一部国庫】

特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げを目指すため、企業の人事担当者等からの就職に向けた指導助言、実践的・段階的な作業学習・現場実習の拡充、認定資格の開発推進等、地元企業と連携した取組を推進する。

① 特別支援学校就職支援推進会議の開催

・ 構 成 有識者、企業等の関係団体、行政 等

② 就職支援コーディネーターの配置

・ 配 置 校 県立特別支援学校2校

・ 内 容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携強化

③ 実践的な職業教育の実施

・ 実 施 校 26校（中・高等部を設置する県立特別支援学校）

・ 実習分野 喫茶サービス（接客）、ビルクリーニング（清掃）、物流・品出し、
パソコン（事務補助）等

・ 内 容 一般就労を目的に企業人を招聘した実践的な職業教育を実施

④ **拡** 技能検定の運営

・ 対 象 校 25校（高等部を設置する県立特別支援学校）

・ 実施分野 喫茶サービス（接客）、ビルクリーニング（清掃）、
物流・品出し、**新**パソコン（事務補助）

・ 内 容 実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に
証明し、生徒の就労意欲向上及び企業の障害者
雇用を促進



【技能検定（校内）】

(7) **重** すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修（特別支援教育課） 374千円

障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮の提供義務化に対応するため、県立特別支援教育センターにおいて特別支援教育にかかる基礎的な知識・技能を習得し指導を充実させる実践研修を実施する。

・ 研 修 名 新任特別支援学級担当教員等研修、発達障害教育研修 等

・ 内 容 発達障害を含む各障害種別に関する基本的、専門的事項に関する
講義・演習 等

(8) **新** ICTを活用した自立活動の効果的な指導のあり方の調査研究事業(特別支援教育課)

1,210千円【国庫】

障害のある児童生徒の学びを保障し、ICTを活用した遠隔による自立活動の指導を充実させるため、視線入力装置等を活用した調査研究を実施する。

① ICTを活用した自立活動の効果的な指導のあり方調査研究

- ・ 検討会議の開催
- ・ モデル研究校による自立活動の研究（1校）

② ICTを活用した通級による指導のあり方調査研究

- ・ 検討会議の開催
- ・ 通級による指導の遠隔システム導入研究（2～3校）

③ 研究発表会の開催

(9) 特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置（特別支援教育課）

6,887千円

特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修（校内研修）等を実施する。

- ・ 対象校 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校26校

(10) 阪神北地域新設特別支援学校（仮称）の整備（特別支援教育課） 347,874千円【一部国庫】

県立こやの里特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、川西市における新設特別支援学校の設置に向けた整備を推進する。

- ・ 設置場所 川西市丸山台
- ・ 開校時期 令和6年4月
- ・ 障害種別等 知的障害（小・中・高等部）
- ・ 児童生徒数(予定) 120人
- ・ 通学区域 川西市、猪名川町
- ・ 総事業費 約32億円
- ・ スケジュール 令和2～3年度 土地造成、基本・実施設計
令和4～5年度 建築工事等

(11) **新** 阪神南地域新設特別支援学校（仮称）の整備（特別支援教育課）

518,898千円

県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、西宮市における新設特別支援学校の設置に向けた整備を推進する。また、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こばと聴覚特別支援学校が老朽化していることから、一体的に整備する。

- ・ 設置場所 西宮市田近野町（旧尼崎市立尼崎養護学校）
- ・ 開校時期 令和4年4月（小・中学部）
令和6年4月（高等部・聴覚部門）
- ・ 障害種別等 知的障害（小・中・高等部）、聴覚障害（保育相談部・幼稚部）
- ・ 児童生徒数(予定) 知的障害240人・聴覚障害42人
- ・ 通学区域 知的障害（西宮市の一部）、聴覚障害（県下全域）
- ・ 総事業費 約58億円
- ・ スケジュール 令和3年度 基本・実施設計、既存校舎改修工事、解体撤去
令和4年度 小・中学部開校
令和4～5年度 建築工事
令和6年度 高等部・聴覚部門開校、プール建築工事、解体撤去
令和7年度 全面供用開始

■ 一貫性のある支援体制の構築

(1) **重拡** 医療的サポート推進事業（特別支援教育課） 103,395千円【一部国庫】

日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置する。

- ・ 配置人数 107人（R2:97人）
- ・ 医療的ケア運営協議会 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関等

(2) 学校・家庭・福祉の連携の推進（特別支援教育課）

「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携など、家庭・教育・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に推進する。

- ・ 内 容 連携マニュアルの周知及び積極的活用の促進
理解啓発動画の配信、実践発表の実施
福祉等関係機関との連携強化

(3) LD、ADHD等に関する相談・支援（特別支援教育課） 627千円

LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣などを行う。

① ひょうご学習障害相談室の運営

- ・ 設置場所 県立特別支援教育センター内（神戸市中央区）

② 「ひょうご専門家チーム」の派遣

- ・ 構 成 教育、医療、心理関係等の専門家

(4) インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町支援（特別支援教育課） 14,288千円

障害のある児童生徒に最もふさわしい教育を行うという視点に立ち、適正な就学先決定や合理的配慮を行うため、教育事務所による市町への指導・助言等支援を行う。

① 広域特別支援連携協議会の開催

- ・ 構 成 学識経験者、関係機関、教育関係者 等

② 特別支援教育推進員の配置

- ・ 配置場所 各教育事務所（6箇所）

6 幼児期の教育の充実

■ 幼児期における教育の質の向上

(1) **重** 幼児教育連携促進事業（義務教育課） 9,584 千円【法人県民税超過課税】

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育の更なる充実を図る。

① 幼児教育連携促進協議会の開催

- ・ 委員構成 20人程度（学識経験者、県・市関係部局担当者、学校園・保護者代表者等）
- ・ 実施 年間2回
- ・ 内容 各施設の保育の現状に関する情報交換
幼児教育の質の向上を図るための各施設における必要な研修内容の検討
小学校との連携や接続のあり方の検討

② 全県幼児教育連携促進研修会の開催

- ・ 対象者 公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所の教職員等
- ・ 実施 全体研修1回
グループ別研修2回
- ・ 内容 小学校との接続に向けた保育実践、家庭との連携のあり方等
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解を深める研修会、実践発表、基調講演等

③ 「すくすく ひょうごっ子（幼児教育資料・親子ノート）」の配布

- ・ 配布先 県内園所に通う3～5歳児の保護者
- ・ 作成部数 約4万部（1回）
- ・ 内容 3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料

④ 幼小の円滑な接続の推進

幼稚園教育要領に対応し、全県的な幼小の円滑な接続を図るため、アプローチカリキュラムの改善・充実を図る。

- ・ 実践協力園の指定 3園
- ・ 地区別研修会の開催 公開保育、実践発表、パネルディスカッション 等
- ・ 実践事例集の作成

(2) **新** 幼稚園のICT環境整備事業（義務教育課） 23,000千円【国庫】

[令和2年度2月経済対策補正対応]

オンライン教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡などのICT環境整備の支援を行う。

- ・ 対象 幼稚園、幼稚園型認定こども園 30園（30市町に1園整備）
- ・ 負担割合 国3/4、市1/4（1園あたり1,000千円を上限）

II 子どもたちの学びを支える環境の充実

1 教職員の資質・能力の向上

■ 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上

(1) 教員採用試験の工夫・改善（教職員課） 9,453千円

専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接の実施など、教員採用方法の工夫・改善を図る。

- ・ 多面的人物評価の実施
(一次試験：集団面接、二次試験：模擬授業・個人面接（教育観の確認）)
- ・ 受験者の経験・特性に配慮した選考
- ・ ICTを活用した願書申請等の本格実施
- ・ 大学訪問等の広報強化

(2) **重** 教職員研修の充実（教職員課・義務教育課・高校教育課） 674,300千円

「兵庫県教員・管理職資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」など、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施する。

[令和3年度に強化する項目]

- ・ ICT活用能力の育成
- ・ 倫理観の涵養

(3) 教員のICT活用指導力の向上（教育企画課・教職員課）

公立小・中学校での1人1台の学習用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立高等学校でのBYODの順次導入を踏まえ、県立教育研修所の研修受講やHYOGOスクールエバンジェリストによる授業実践例の活用等を通じ、教員のICT活用指導力の向上を図る。

BYOD (Bring Your Own DeVice) = 個人所有の端末を学校に持ち込んで利用すること

(4) 教職員自主的研究推進事業（教職員課） 2,000千円

教員の指導力や研究意欲の向上を図るため、学習環境、生徒指導、授業に関わる多様な教育課題に関する先導的な研究を支援する。

- ・ 対 象 公立学校教職員が自主的に組織する研究チーム(5人以上で構成)
- ・ 助 成 数 40チーム
- ・ 助 成 額 1チーム 50千円以内

(5) 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施（教職員課） 7,515千円

指導力不足の教員に対して、学習指導・学級経営や生徒指導を適切に行うことができるよう指導助言を行い、それでもなお改善がみられない場合は、教育公務員特例法に基づく指導改善研修を実施する。

① 判定委員会の設置

- ・ 構成 9人（学識経験者、教育関係者、弁護士、精神科医 等）

② 「指導力向上を要する教員」に対する研修

- ・ 研修期間 1年間程度
- ・ 研修場所 県立教育研修所 等

③ 教職員支援担当相談員の設置（2教育事務所）

(6) **新** 講師登録人材バンク（仮称）の設置（教職員課）

学校における臨時講師等を確保するため、講師登録人材バンク（仮称）を設置し、市町教育委員会とも連携しながら、定年等による退職教員に対し登録を促すとともに、学校とのマッチング方法の改善などを行う。

- ・ 内 容 講師情報の一括管理を含む情報管理の研究
教員養成大学や定年退職者等への働きかけの強化
定年退職者への教員免許更新の支援
各校への登録者情報の迅速な提供 等

■ 働きがいのある学校づくりの推進

ー県立学校・市町立学校共通の取組ー

(1) 風通しのよい学校づくりの推進（教職員課）

ハラスメントはもとより、教職員の悩み事について、相談窓口の活用や倫理観を高める研修の実施などを通じて、相談しやすい雰囲気を醸成し、風通しのよい学校づくりを推進する。

① ハラスメント防止指針の周知・徹底

国の指針等の改正を踏まえ、従来の「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の防止指針を一つにまとめ策定した「兵庫県教育委員会ハラスメント防止指針」（令和2年6月）を周知・徹底

② 相談窓口の活用周知

既存の相談窓口の活用周知を図るため相談窓口一覧を掲載したチラシ、ポスターを作成・配布

③ 迅速かつ適正な処分

職員間のハラスメント行為について、事実関係を速やかに把握し、迅速かつ厳正に処分を実施

④ 管理職・一般職員研修の充実

- ・ 管理職：リーダーシップを高める研修の実施
- ・ 一般職員：ハラスメント防止研修の実施

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進（教職員課）

年次休暇の取得促進、スポーツ休暇などの各種休暇制度等の周知、自己研鑽の奨励、男性の家事・育児への参画等、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

(3) 教職員のメンタルヘルス総合対策事業（福利厚生課）

22,789千円

教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、予防対策から復職支援、復職後のフォローアップまで総合的に取り組む。

① メンタルヘルスアドバイザーの配置

- ・ 配置場所 教育事務所
- ・ 配置人数 校長OB 4 人（阪神 2 人、播磨東 1 人、播磨西 1 人）
臨床心理士 3 人（阪神 2 人、播磨東 1 人）
- ・ 職務内容 療養者に対するカウンセリング
学校におけるメンタルヘルス研修
プレ出勤の企画・立案
リワーク支援プログラムの周知・参加促進 等

② リワーク支援プログラム事業

- ・ 実施方法 近畿中央病院に委託
- ・ プログラム内容 ストレス対処法、集団精神療法、模擬授業等を実施

ア リワーク支援プログラム

- ・ 対 象 精神疾患により療養中の教員
- ・ 人 数 1 期10人× 2 期
- ・ 実施時期 8 月～11月及び11月～ 2 月

イ プレリワークプログラム

- ・ 対 象 精神疾患により療養中の教員
- ・ 人 数 1 期10人
- ・ 実施時期 5 月～ 7 月

ウ 教員フォローアッププログラム

- ・ 対 象 前年度及び当該年度の 4 月以降に復職した教員
- ・ 人 数 1 期10人
- ・ 実施時期 4 月～ 7 月

ー県立学校における取組ー

(1) 業務量の適切な管理（教職員課）

「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」及び「働きがいのある学校づくりの推進に関する指針」等に基づき、組織体制及び勤務環境を整備し、業務量の適切な管理に努める。

①新 県立学校教職員サービス管理システム構築・導入事業（教職員課・総務課） 101,000千円

[令和 2 年度 2 月経済対策補正対応]

教職員のサービス処理に関する負担を軽減し、業務の効率化を図るため、県立学校の全ての教員にサービス管理システムを構築・導入する。

- ・ 導入時期 令和 4 年 3 月（予定）

②**新** 特別支援学校版校務支援システム整備事業（教育企画課） 24,000千円

[令和2年度2月経済対策補正対応]

教員の校務負担軽減を図るため、特別支援学校に統一した校務支援システムを導入する。

- ・ 対象校 26校（全県立特別支援学校）
※全県立高等学校は整備済み

統合型校務支援システム ＝ 教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した広く校務全般を支援するシステム

③**重** 県立学校業務支援員配置事業（教職員課） 75,282千円【一部国庫】

県立学校教員等の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担う業務支援員（地域の外部人材）を配置する。

- ・ 配置人数 152人（全県立高等学校（全日制）：126校、全県立特別支援学校：26校 各1人）
- ・ 勤務時間 3時間×3日/週
- ・ 主な業務内容 情報整理（各調査に係るデータ入力等の補助）
会議・委員会等の準備（資料印刷、セッティング）
文書作成（関係機関への文書作成・整理）
新型コロナウイルス感染症対応に伴う業務（消毒作業） 等

④**拡** 教職員の意識改革（教職員課）

(ア) 定時退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーの完全実施

(イ) 学校閉庁日の実施

- ・ 令和3年度の奨励日 8月13日

(ウ)**新** 夏季休業中におけるテレワーク兵庫を活用した在宅勤務の試行

(エ) 新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとした行事・会議等の見直し

- ・ 取組例 会議・研修のオンライン実施、行事の縮小・簡略化、始業式等のWeb配信 等

(2) ストレスチェックの実施（福利厚生課） 10,598千円

教職員のストレスへの気づきを促すとともに、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、県立学校全教職員を対象にストレスチェックを実施する。

(3) 障害者雇用の促進対策事業（総務課・教職員課） 116,316千円【一部国庫】

障害者の就労機会を確保するため、障害者活躍推進計画に基づき、臨時的任用職員等を希望する者に対して障害者人材バンクの活用を促すとともに、教育委員会事務局と県立学校にワークセンターを設置する。

① 障害者人材バンクの設置

将来的な正規採用を見据えつつ、学校現場での経験を促すため、臨時的任用職員又は非常勤講師等の希望者を登録する障害者人材バンクを設置

② ワークセンターの設置

- ・ 設置場所 教育委員会事務局、県立学校、教育機関
- ・ 雇用人数 スタッフ33人、ジョブサポーター8人、統括ジョブサポーター1人

③ 県立学校業務支援員として雇用

経験を積んだワークセンタースタッフを県立学校業務支援員として雇用

- ・ 設置場所 県立学校
- ・ 雇用人数 8人

(4) **重** 県立学校における運動部活動活性化推進事業（体育保健課）（P21参照）

ー市町立学校における取組ー

(1) **重** スクール・サポート・スタッフ配置事業（教職員課） 38,332千円【一部国庫】

市町立学校における教員の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）を配置する。

- ・ 配置人数 40人（神戸市を除く全市町に各1人）
- ・ 配置場所 小・中学校
- ・ 勤務時間 4時間/日（週5日勤務）
- ・ 主な業務内容 授業準備（学習プリント・配布物の印刷、学級ごとに仕分け）
会議準備（資料印刷、セッティング）
外部対応（欠席連絡、電話取次、来訪者取次）
新型コロナウイルス感染症対応に伴う業務（消毒作業） 等

(2) **新** 中学校の文化部活動の地域移行検討事業（義務教育課） 700千円【国庫】

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、新たに実践研究を実施する。

① 拠点校（地域）への人材の配置

地域で文化部活動を実施する拠点校（地域）を指定し、地域の特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証する。

- ・ 配置市町 1市町
- ・ 配置人数 指導者1人、事務職員1人

② 文化部活動専門家会議の開催（年3回）

- ・ 内 容 指導を担う地域人材の確保、運営団体の確保、費用負担のあり方検討 等

③ 実践報告会の開催（年1回）

- ・ 内 容 拠点中学校での実践発表

(3) **新** 中学校運動部活動の地域移行検討事業（体育保健課）（P23参照）

(4) **重** 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課）（P22参照）

2 学校の組織力の強化

■ 管理職の確保・育成

- (1) **重** 学校管理職・教育行政職特別研修の実施（教職員課・総務課） 1,372千円
教育行政・学校経営に関する資質向上を図るため、新任管理職等を対象とした特別研修を実施する。
- ・ 対 象 新任教頭、県立学校新規教頭名簿登載者、新任指導主事 等
 - ・ 日 数 5 日
 - ・ 内 容 学校組織マネジメント、学校危機管理、教職員評価等に関する講義及び演習
- (2) **重** 教職員研修の充実（教職員課・義務教育課・高校教育課）（P33 参照）
- (3) 主幹教諭研修の実施（教職員課）
主幹教諭としての資質向上を図るための研修を実施する。
- ・ 対 象 県立学校・市町立学校の新任主幹教諭
 - ・ 日 数 2 日程度
 - ・ 内 容 円滑な学校運営の推進等のため、学校全体のコーディネートやリーダーシップを高めるための研修を実施
- (4) 女性教職員の活躍推進（教職員課・総務課）
女性の力を兵庫の教育に活かすため、「男女共同参画教職員支援ひょうごプラン」（令和2年度改訂予定）に基づき、女性の積極的な学校運営への参画を促すとともに、男女が共に働きがいのある職場づくりの一層の推進を図る。

■ 相談体制の充実

- (1) **新** スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援
（高校教育課・特別支援教育課）
県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、早期解決を支援する。
- ・ 教育委員会事務局への配置
- 回 数 週 1 回
内 容 教育委員会、学校における日常的な法律相談、重大事案・事故等発生時における指導・助言
- (2) 学校問題解決のための弁護士法律相談事業（義務教育課） 2,438千円
学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から法に基づく助言が得られる体制を整備する。
- ① 学校問題解決に向けた管理職研修（地区別研修）
- ・ 対 象 市町立小・中学校の校長又は教頭、市町教育委員会担当者
 - ・ 内 容 学校が対応に苦慮したトラブルへの弁護士活用事例の紹介 等
- ② 地域別法律相談会
- ・ 内 容 各地域で弁護士による巡回相談を実施

■ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

【いじめ問題等への対応】

－いじめ防止のための推進体制の整備－

(1) 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課） 117千円

いじめ防止等に対する意見・助言を得るため、有識者による審議会を開催する。

・ 構成 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等

(2) 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（義務教育課） 1,233千円

いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を強化する。

① 全県ネットワーク会議の開催

全県的な相談機関の対応機能についての共通理解や相談機能充実について協議する。

② 地域ネットワーク会議の開催

いじめ問題の実態把握や迅速な解決に向けた相互協力について協議する。

－未然防止－

(1) いじめ対応にかかる校内体制の充実（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）

学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、すべての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修等を実施する。

(2) いじめ防止啓発チラシの配布（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課） 488千円

保護者や関係機関と連携していじめ問題に対応するため、いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを配布する。

(3) カウンセリングマインド研修（義務教育課・高校教育課）

（スクールカウンセラー配置事業・高校生心のサポートシステムとして実施）

① 「いじめ対応チーム」専門研修（年1回）

・ 対象 各高等学校の「いじめ対応チーム」構成員

・ 内容 専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新知見等

② 校内研修

〔小・中学校〕 ・ 対象 全公立小・中学校等教職員（政令市を除く）

・ 実施校 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校、
拠点小学校134校（2回）

・ 内容 事例研究
ロールプレイング 等

- [高等学校] ・ 対 象 全県立高等学校等教職員
 ・ 回 数 1 回以上
 ・ 講 師 専門研修を受講した「いじめ対応チーム」メンバー、
 キャンパスカウンセラー 等
 ・ 内 容 専門的なカウンセリング技法
 いじめの様態や背景にある最新の知見 等

(4) 「学級経営指導員」の派遣（義務教育課） 15,191千円【一部国庫】

いじめ対応など生徒指導の一層の充実を図る学級経営を推進するため、「学級経営指導員」を小・中学校へ派遣し、教員の生徒指導力の向上を図る。

- ・ 配置場所 教育事務所
- ・ 構 成 員 5 人（教員0B）
- ・ 内 容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

(5) 心の教育総合センターにおける研究の実施（高校教育課）

県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、「いじめ未然防止プログラム」及び「自殺予防に生かせる教育プログラム」の普及と啓発を行う。

ー早期発見ー

(1) **重** スクールカウンセラー配置事業（義務教育課） 468,485千円【一部国庫】

いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動等に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

- ・ 配置校数 小学校：134校（R2：130校）
 中学校・義務教育学校・中等教育学校：全校配置（政令市を除く）
- ・ 内 容 児童生徒へのカウンセリング
 保護者等に対する助言・援助
 教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施 等
- ・ 派遣時間 年間210時間

(2) **重** 高校生心のサポートシステムの推進（高校教育課） 69,264千円

高校生のいじめや不登校等の問題行動等の課題に対応するため、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対する実践的な取組を推進する。

① キャンパスカウンセラーの配置

- ・ 配置校数 全県立高等学校及び中等教育学校 147校
- ・ 回 数 学校当たり週 1 回程度

② 心のサポートシステム推進校の指定

- ・ 指 定 校 44校
- ・ 内 容 いじめや不登校の未然防止に向けた実践・研究
 命を大切にする心を育む実践・研究〔自殺予防〕
 スマートフォン社会における望ましい人間関係を築く力を育む
 実践・研究

(3) 心のケア支援員の配置（義務教育課）

新型コロナウイルス感染症への正しい知識、差別や偏見につながらない授業、ストレスへの対処法を学ぶ授業等の特別授業の継続実施や個別相談等の充実を図るため、心のケア支援員を配置する。

- ・ 配置人数 12名（予定）（R2.12～：10名）

(4) **重** SNSを活用した教育相談体制の構築（義務教育課） 31,264千円【一部国庫】

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談出来るようにするため、SNSによる相談窓口を開設する。

① 相談体制の整備

- ・ 相談期間 通年実施
- ・ 相談受付時間 毎日17:00～21:00（4時間）
- ・ 相談員 2人
- ・ 相談者 原則、児童生徒

② 周知カードの作成

SNS相談窓口のQRコード等を印刷したカードを県内全児童生徒へ配布

(5) いじめ等教育相談の実施（義務教育課） 31,029千円【一部国庫】

① ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットラインの実施

24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談に対応するとともに、臨床心理士等による面接相談を実施する。

- ・ 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- ・ 相談員 2人
- ・ 電話相談 24時間
- ・ 面接相談 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

② ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

（ひょうごっ子悩み相談センター分室）の設置

学校現場における悩み相談に対応するとともに、いじめの相談や通報のための電話・面接相談窓口を設置する。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 電話相談・面接相談（要予約） 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

(6) 教育事務所「教育相談窓口」の設置（義務教育課） 1,180千円

学校現場における保護者等からの教育問題についての相談に適切に対応するため、教育相談窓口を設置する。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 実施日 月1～2回程度定期日を設けて実施
- ・ 内容 学校OB等が対応し、場合によっては教育問題検討会議を開き、弁護士等が相談に応じる。

ー早期対応ー

(1) 重大事態への対応研修（義務教育課） 300千円

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制を構築するため、市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

- ・ 対 象 市町組合教育委員会指導主事等
- ・ 実施回数 年1回（全県）

(2) 学校支援チームの設置・派遣（義務教育課） 87,203千円【一部国庫】

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、専門的・多面的な支援を行う「学校支援チーム」を設置し、相談機関と連携しながら、複雑・多様化する課題の解決にあたる。

- ・ 設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・ 構 成 員 学校関係OB、警察関係OB、
スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、精神科医 等
- ・ 内 容 児童生徒のいじめ、不登校、暴力行為等に関する相談・支援
児童虐待に関する相談・支援
学校での緊急会議・ケース会議等における指導助言

(3) 〔重〕市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業（義務教育課） 54,315千円【一部国庫】

児童生徒の置かれた様々な環境の問題により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関との連携・調整や児童生徒の置かれた環境への働きかけ等により早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を配置する。

- ・ 配 置 数 全中学校区（政令市・中核市を除く：171中学校区）
- ・ 配置時間 週1日 7時間45分
- ・ 負担割合 県1/3、市町2/3（1校区あたり328千円を上限）
- ・ 資格要件 社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者（原則）
又は、福祉・教育分野において専門的な知識・技術を有する者

(4) スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置（義務教育課）

学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートするため、小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うスーパーバイザーを配置する。

- ・ 配置人数 4人（スクールカウンセラーを兼ねて配置）
- ・ 内 容 具体的な事例研究
実践的研修
ロールプレイング 等

(5) **県立学校問題解決サポートチームの設置**（高校教育課・特別支援教育課） 4,030千円

県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備し、学校への適切な指導・助言、解決への協力により課題の早期解決を図る。

- ・ 体制 教育関係OBの配置
弁護士、精神科医による支援（随時）

(6) **新** **スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援**
（高校教育課・特別支援教育課）（P38参照）

(7) **学校問題解決のための弁護士法律相談事業**（義務教育課）（P38参照）

【不登校等対策の推進】

(1) **重** **ひょうご不登校対策事業**（義務教育課） 519千円【国庫】

不登校児童生徒の未然防止に向けた効果的な取組とともに、不登校支援のあり方等について検討する。

- ① 不登校対策検討委員会の設置（年3回）
 - ・ 委員構成 学識経験者、行政関係者、学校関係者等
- ② 研究協力校
不登校児童生徒の支援のあり方について分析し、効果的な取組を行うための実践研究を実施
 - ・ 研究協力校 6校（6中学校区）

(2) **重** **不登校対策に関する連携の強化**（義務教育課）

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携を図る。

- ① 民間施設との意見交換会の開催
県立但馬やまびこの郷と連携している民間施設と、指導内容や指導方法、相談・指導体制の現状等について意見交換を実施
- ② 「民間施設に関するガイドライン」の活用促進
「民間施設に関するガイドライン」（令和2年3月策定）を研修会等で市町組合教育委員会や学校に活用を周知

(3) **但馬やまびこの郷サテライト事業の実施**（義務教育課） 1,372千円【国庫】

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、きめ細かな支援を行うため、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを構築する。

- ① 不登校支援ネットワークの充実
 - ・ 中核施設 1箇所（但馬やまびこの郷）
 - ・ 連携施設 63教育支援センター（適応指導教室）
- ② コーディネーターの配置
- ③ 不登校の状況分析や未然防止の調査研究

(4) 但馬やまびこの郷の運営（義務教育課）

37,688千円

不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、豊かな自然の中で、自主及び自律の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深めることができるよう支援する。

① 宿泊体験活動（4泊5日以内）の実施

- ・ 対 象 不登校児童生徒とその保護者
- ・ 内 容 ハイキング等の野外活動
製作、スポーツ、調理などの体験活動等
- ・ 回 数 年間35回（毎月2～4回）



【県立但馬やまびこの郷】

② 地域やまびこ教室の開催

県下各地の不登校で悩む児童生徒の再登校に向けた働きかけと保護者に対する支援を行う。

- ・ 対 象 不登校児童生徒とその保護者
- ・ 内 容 自然体験活動
カウンセリング 等
- ・ 回 数 年間6回
- ・ 会 場 各地区の自然豊かな施設

③ やまびこネットワークづくりの推進

不登校児童生徒の保護者のネットワーク化を進め、不登校の課題解決を図る。

3 修学環境の整備・充実

■ 安全・安心な教育環境整備の推進

- (1) **新** デジタル社会に対応した産業教育施設整備事業（高校教育課）5,564,000千円【一部国庫】
[令和2年度2月経済対策補正対応]

地域の産業を支える職業人材を育成するため、農業や工業等の職業系専門高校にデジタル化に対応した最先端の産業教育装置の整備を実施する。

- ・実施校 44校のべ125学科
(農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉に関する学科又は総合学科を設置している高等学校)
- ・対象装置 超音波画像診断装置、小型実習船、多関節ロボット、学習用コンピュータ、スチームコンベンションオープン、看護シミュレータ、介護シミュレータ、高輝度レーザープロジェクタ 等

- (2) 県立学校の学習環境の整備・充実の推進（財務課） 1,265,100千円

県立学校の特別教室への空調設備の設置、体育館等照明のLED化、エレベータ設置等のバリアフリー対策など、学習環境の整備・充実を図る。

- (3) **重** 県立学校長寿命化改修の実施（財務課） 1,500,000千円

「県立学校施設管理計画」（平成28年3月策定）に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施する。

- ・実施校 6校（夢野台高等学校 他）

- (4) **重** 県立学校トイレ改修の実施（財務課） 2,000,000千円

各県立学校の普通教室棟を優先してトイレ改修を計画的に実施する。

- ・改修内容 便器の洋式化、床の乾式化
- ・実施校 19校（御影高等学校 他）

- (5) 県立学校施設維持経費の効率化の推進（財務課）

電力・都市ガス契約の競争入札化、IP電話の導入、施設照明のLED化など効率的な維持管理を推進する。

- (6) **新** 県立特別支援学校給食施設空調設置事業（財務課） 80,000千円【一部国庫】
[令和2年度2月経済対策補正対応]

給食施設の衛生環境整備のため、空調設備を整備する。

- ・実施校 4校（視覚特別支援学校、神戸特別支援学校、こやの里特別支援学校、姫路特別支援学校）

■ ICT等の先進的な学習基盤の整備

- (1) **重** 県立学校学びのイノベーション推進事業（教育企画課） 544,492千円
Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤づくりとして整備した各種ICT機器について、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな指導・支援や、多様な人々と学び合う学習など、学びの質を高める取組に活用する。
・ 整備内容 大型提示装置 高等学校:2,096教室、特別支援学校:985教室
中等教育学校:12台
教育用コンピュータ端末 高等学校:16,132台、特別支援学校:1,567台、
中等教育学校:121台
- (2) **新** GIGAスクールサポーター配置事業（教育企画課） 9,291千円【一部国庫】
「県立学校学びのイノベーション推進事業」等で整備したICT機器等の利用に関するサポートを行うICT技術者を配置する。
・ 配置人数 1人
・ 配置場所 教育委員会事務局
・ 業務内容 導入したICT機器や教育用クラウドサービス、Web会議システムのサポート等のヘルプデスク業務
- (3) **新** 授業目的の公衆送信への対応（教育企画課） 40,831千円【国庫】
授業等において教材や様々な資料をインターネットを通じて円滑に活用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、教育用クラウドサービスの利用等をさらに推進する。
・ 対象 全県立学校児童生徒
・ 内容 著作物の授業目的での公衆送信に必要な補償金の支払い
- (4) **新** 障害児童生徒入出力支援装置の整備（特別支援教育課） 9,000千円【国庫】
[令和2年度2月経済対策補正対応]
障害のある児童生徒の障害の状況に対応したICT環境を整備するため、県立特別支援学校に入出力支援装置を整備する。
・ 対象 特別支援学校高等部、高等学校（特別支援学校小・中学部は整備済み）
・ 整備内容 点字ディスプレイ、視線入力装置 等
- (5) **新** 県立学校生徒用貸与端末等整備事業（教育企画課） 545,000千円【国庫】
[令和2年度2月経済対策補正対応]
1人1台端末の環境の実現に向けて、生徒の学びの保障と教育の機会均等の観点から教育用コンピュータ端末等を整備し、生徒への貸与を実施する。
① コンピュータ端末の整備
教育用コンピュータ端末を整備し、低所得世帯等の生徒に貸与
・ 対象者 県立高等学校（中等教育学校後期課程含む）及び県立特別支援学校高等部に在籍する低所得世帯等の生徒
・ 整備台数 12,000台
② モバイルルーターの整備
モバイルルーターを整備し、家庭にインターネット環境がない児童生徒に貸与
・ 対象者 県立学校の児童生徒
・ 整備台数 500台
- (6) **新** 幼稚園のICT環境整備事業（義務教育課）（P32参照）
- (7) 教員のICT活用指導力の向上（教育企画課・教職員課）（P33参照）

■ 教育費の負担の軽減に向けた経済的支援

(1) **重** 就学支援事業（財務課） 9,222,651千円【一部国庫】

家庭の教育費負担を軽減するため、授業料に充てるための就学支援金を支給する。

① 県立・市立高等学校等

- ・ 対 象 者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- ・ 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- ・ 負担割合 国庫10／10
- ・ 授業料保護者負担額

保護者の 所得区分	公立高等学校			市立高等専門学校
				1～3年生
	全日制	定時制	通信制	全日制
年収約910万円以上	118,800円	32,400円	単位当たり310円	授業料全額負担 (234,600円)
年収約910万円未満	0【就学支援金】			授業料一部負担 (115,800円)
年収約590万円未満				0【就学支援金】

※上記基準は、モデル世帯(保護者のうちどちらか一方が働き、子供2人(うち高校生1人))の場合

※市立高等専門学校（全日制）の年収約590万円以上910万円未満の世帯については118,800円の就学支援金が支給され、授業料（234,600円）との差額は保護者負担

② 専攻科

- ・ 対 象 校 龍野北高等学校看護専攻科・日高高等学校看護専攻科
- ・ 支 給 額 年収270万円未満程度：118,800円（年額）
年収270万円～380万円程度：59,400円（年額）
- ・ 支給期間 最長24月
- ・ 負担割合 国1／2、県1／2

(2) **拡** 奨学のための給付金事業（財務課）

① 【令和2年度】 214,000千円【国庫】

【令和2年度2月経済対策補正対応】

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が困窮している世帯の高校生等の学びを支えるため、高校生等奨学給付金給付額の単価増を実施し支援する。

対象世帯		現行単価	増額分	増額後単価
生活保護	全日制、定時制、通信制	32,300円	—	32,300円
非課税 〔年収約270万円未満世帯〕	全日制	第1子	84,000円	26,100円
		第2子以降	129,700円	12,000円
	定時制	第1子	36,500円	12,000円
		第2子以降	36,500円	48,500円

※生活保護世帯については、生活保護費の教育扶助により実費支給

② [令和3年度]

1,350,763千円【一部国庫】

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給する。

対象世帯		年間支給額	支給の考え方
生活保護	全日制・定時制・通信制	32,300円	修学旅行費
〔非課税 年収約270万円 未満世帯〕	全日制 定時制	第1子 拡 110,100円 (R2:84,000円)	教科書費、教材費、学用品費、 通学用品費、教科外活動費、生 徒会費、PTA会費、入学用品 費、 新 オンライン学習通信費
		第2子以降※ 拡 141,700円 (R2:129,700円)	
	通信制 専攻科	第1子 拡 48,500円	教科書費、教材費、学用品費、 新 オンライン学習通信費
		第2子以降※ (R2:36,500円)	

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- ・負担割合 国1/3、県2/3

(3) 高等学校奨学資金貸与事業（財務課）

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与する。

- ・通常分

【貸与月額】 国公立 18,000円（自宅外23,000円）

私立 30,000円（自宅外35,000円）

- ・通学交通費分

【貸与月額】 月額通学費に応じて月額5,000円～45,000円を貸与

- ・通学用電動アシスト自転車購入費分

【貸与上限額】 10万円

- ・タブレット購入費分

【貸与額】 定額7万円

(4) 被災児童生徒就学支援等事業（財務課・体育保健課）

2,541千円【国庫】

東日本大震災等により本県に避難している児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を活用し実施する。

- ・対象経費 学用品費、通学費、学校給食費 等

(5) **新** 県立学校生徒用貸与端末等整備事業（教育企画課）（P46参照）

(6) **再** **重** 高校生留学支援事業（高校教育課）（P7参照）

4 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

■ 地域の教育力の向上

- (1) **重** 地域と学校の連携・協働体制構築事業（社会教育課） 77,519千円【一部国庫】
子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に推進する。

① 地域・学校協働体制の構築

- ・ 統括地域コーディネーター等研修の実施
統括地域コーディネーター及びその候補者を対象とした研修会を開催し、コーディネーターに必要なスキルを育成
実施主体 県
負担割合 国1/3、県2/3
- ・ 地域連携プログラムの普及
地域学校協働活動の深化・充実を図るため、先進的な取組や地域課題の解決に向けた新たな取組を支援し、全県に情報発信
実施主体 県
負担割合 国1/3、県2/3
対象地区 6 地域
- ・ 教職員のための社会教育主事講習受講の支援
学校教職員に対して、社会教育主事講習の受講を支援

② 統括地域コーディネーターの配置

地域学校協働活動を有機的に組み合わせて実施できるよう、各市町への統括地域コーディネーターの配置を推進

実施主体 市町
負担割合 国1/3、県1/3、市1/3

③ 地域学校協働活動の実施

地域コーディネーターを配置し次の4事業を有機的に組み合わせ、学校における働き方改革を踏まえた活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施

実施主体 市町
負担割合 国1/3、県1/3、市1/3
事業内容 学校支援活動
学習支援活動（地域未来塾）
放課後等支援活動（放課後子ども教室）
土曜日の教育活動

④ 県立学校における兵庫らしいコミュニティ・スクールの検討

新型コロナウイルス感染症対策等、学校が抱える課題により機動的・効果的に対応するとともに、兵庫型「キャリア教育」の推進や学校行事等への参画・協働について検討・実施する仕組みとして、兵庫らしいコミュニティ・スクールなど学校と地域の新たな連携・協働の体制を検討する。

実施主体 県
事業内容 試行校による事業の検討
運営協議会等の設置
地域が主体となった学校支援活動の検討・実施

(2) P T Aによる学校、家庭、地域の連携強化事業（社会教育課） 3,339千円

家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全安心を守る活動等を展開するため、P T Aを核として、地域住民（C：コミュニティ）の参画と協働によるP T C A活動を支援する。

III 人生100年を通じた県民の学びの推進

1 主体的に生きるための学びと場の充実

■ 学びの充実

(1) **生涯学習ボランティア活動の推進（社会教育課）** 160千円

地域におけるボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターの充実を図る。

- ・ 研修内容 ボランティアコーディネーターに必要な、高度で専門的な知識や技能の養成
ボランティア活動の企画、実施のあり方
ボランティアの組織運営のあり方

(2) **夜間中学の充実（義務教育課）** 500千円【国庫】

本県における夜間中学の充実を図るため、西播磨地域における夜間中学新設に向けた検討・協議等を行うとともに、阪神地域における既存の夜間中学への広域的な受け入れを支援する。

- ・ 内 容 西播磨地域における夜間中学新設に向けた検討・協議等
〔姫路市周辺地域の市町との協議
「夜間中学体験会in姫路」の実施〕
神戸市及び尼崎市における既存の夜間中学への広域的な受け入れの支援
県内全市町による意見交換会の開催

(3) **ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業（社会教育課）** 1,395千円【国庫】

読書活動を通じて、子どもの本への関心を高め、読書習慣の定着を図るため、「第4次ひょうご子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援体制の充実を図る。

- ・ 内 容 ビブリオバトル高校生大会、書籍の電子化への対応等の研究、
ひょうごゆかりの作家による講演会、兵庫の子どもに届けるお薦め本の選定 等

■ 社会教育施設の充実

県立美術館

(1) 県立美術館－「芸術の館」－の運営（社会教育課）

726,668千円

① 特別展の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概 要
コシノヒロコ展	令和3年4月8日 ～6月20日	世界的に活躍するファッションデザイナー、かつ戦後日本のファッションの証言者であり現代社会を独自の視点でみつめる文化人でもあるコシノヒロコ（1937～）のファッション観、人生観を大々的に紹介する。
アイノとアルヴァー 二人のアアルト フィンランドー建築・デザインの神話展	令和3年7月3日 ～8月29日	日本でも人気の高い北欧フィンランドの建築家、アイノとアルヴァーのアアルト夫妻による建築や家具のデザインを紹介し、最強のユニットであった夫妻による協働に焦点をあて、これまで注目されてこなかったアイノの建築家・デザイナーとしての実績と思想を紹介する。
ハリー・ポッターと魔法の歴史展	令和3年9月11日 ～11月7日	世界的ベストセラー『ハリー・ポッター』に書かれた魔法や魔術の着想の源となった、薬学、錬金術、天文学、占星術などを大英図書館が所蔵する貴重な書籍や資料で紹介する。西洋魔術の世界を如実に伝える絵画作品も展示する。
ライデン国立古代博物館所蔵 古代エジプト展	令和3年11月20日 ～令和4年2月27日	大英博物館やルーヴル美術館などと並ぶ世界屈指のエジプト・コレクションを誇るオランダのライデン国立古代博物館が所蔵する、ミイラや副葬品などを200点以上展示し、近代人を魅了した遺跡発掘から現代科学によって解明されたミイラの製作法など古代エジプト文明の魅力をさまざまな視点から紹介する。
兵庫県・アヴェロン県（フランス）友好提携20周年記念 スーラージュと森田子龍～白と黒の競演～展	令和4年3月12日 ～5月8日	フランスの20世紀美術を代表する現存の巨匠スーラージュと1950年代にお互い影響を及ぼした兵庫ゆかりの前衛書家森田子龍（1912～1998）等の作品を紹介する。
クラウド&クリスタル：ミニマル・アート、コンセプチュアル・アートの創成展	令和4年3月26日 ～6月6日	1960年代後半から70年代を通じて世界的に主要な潮流となったミニマル・アート、コンセプチュアル・アートに最初期から注目し、作家らに発表の機会を与え続けたフィッシャー夫妻のコレクションを20年ぶりに一堂に展示する。



「コシノヒロコ展」
【2014年秋冬コレクションより】



「ライデン国立古代博物館所蔵 古代エジプト展」
【《パディコンスの『死者の書』》第3中間期、第21王朝（前1076～944年頃） パピルス ライデン国立古代博物館】

② 「コレクション展」の開催

美術館のコレクションを活用したテーマ性のある展示や、子どもも楽しめる展示等を実施する。また、寄附により取得した潁川コレクションや梅舒適コレクションによる「潁川コレクション・梅舒適コレクション受贈記念展」を開催する。

- ③ 県展の開催
- ④ 様々な芸術との融合事業の実施
- ⑤ 第2展示棟（Ando Gallery）の活用

安藤忠雄建築研究所から受贈した第2展示棟（Ando Gallery）を活用し県立美術館の更なる賑わいと魅力を創出する。（令和元年5月23日開館）

- ・ 展示内容と主な作品

3階	兵庫の建築、最新プロジェクト ・ Bourse de Commerce など
	建築関係等の図書
2階	震災復興プロジェクト ・ 兵庫県立美術館＋神戸市水際広場 ・ 淡路夢舞台 など
	安藤忠雄の原点 ・ 住吉の長屋 ・ 光の教会 など

- ⑥ 西宮分館会議室棟の供用開始
寄附により取得した西宮分館会議室棟の供用を開始し、地域の文化活動を支援する。

(2) 県立美術館の元気づくり事業（社会教育課） 7,280千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するための取り組みを実施する。

- ① ギャラリー棟の更なる活用
 - ・ 「KEN-Vi文化セミナー」の開催（年2回）
 - ・ 若手作家発掘育成事業（展覧会の開催）
- ② こどもの来館促進
 - ・ 団体観賞用教材の作成
 - ・ 美術鑑賞の出前授業の実施
 - ・ 出張こどもイベント（制作・体験）の実施
- ③ アウトリーチ活動の充実
 - ・ 出張アートトークの開催（県内文化施設等で出張解説会を実施）
- ④ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進
 - ・ 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

県立図書館

(1) 県立図書館の運営（社会教育課） 88,080千円

- ① 企画展示や関連講座等の実施
さまざまな社会教育施設等と連携した企画展示や関連講座を開催するとともに、図書館資料を活用したイベント等の開催
- ② 学校への支援
学校へ図書館資料を貸し出す「テーマ別セット貸出」の実施や図書に関するテーマでの出前講座の開催
- ③ 子ども読書活動の推進
子ども読書活動の活性化のために、図書館・学校関係者やボランティア等を対象とした「スキルアップ講座」等の研修やイベントの開催

県立歴史博物館

(1) 県立歴史博物館の運営（文化財課）

89,725千円

① 特別企画展の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概 要
広告と近代の暮らし	令和3年4月24日 ～6月20日	当館所蔵の広告関連資料を中心に、明治から大正、昭和にかけての広告の移り変わりとともに、その背景にある近代の暮らしの変遷を読み解く。
唱歌！西洋音楽がやって来た —明治の音楽と社会—	令和3年7月17日 ～9月5日	幕末における西洋音楽との出会い、明治期の西洋音楽の導入を唱歌を中心に紹介する。



広告と近代の暮らしより
【映画「メトロポリス」ポスター】
昭和戦前期 当館蔵（入江コレクション）



唱歌！西洋音楽がやって来たより
【幕末軍隊鼓手人形】
江戸時代末期～明治期
当館蔵（入江コレクション）

② 歴史博物館ネットミュージアム「ひょうご歴史ステーション」のコンテンツ充実

(2) ひょうごの歴史研究の推進（文化財課）

10,012千円

県民の郷土の歴史に関する理解を深め、教育、学術及びふるさと意識に根ざしたひょうごの文化の継承・発展に資するため、兵庫県を語る上で欠くことのできないテーマや地域の特色を象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を行う。

- ・ 調査主体 ひょうご歴史研究室（県立歴史博物館内）
- ・ 研究の概要 研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者がテーマに沿って調査・研究を実施
- ・ 研究テーマ 播磨国風土記、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄、「鳴門の渦潮」調査研究
- ・ 成果の公表 研究成果発表会（年1回）、研究紀要刊行等

(3) 施設・設備の改修（文化財課）

324,638千円

資料の保管・展示に必要な環境を整備するため、老朽化した施設・設備の改修を行う。

- ・ 事業内容（令和3年度） 収蔵品の搬出、工事の入札、建築・設備工事
- ・ 休館期間 令和3年10月～令和4年12月（予定）

(4) **新** れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン（文化財課）

2,574千円

老朽化した施設の大規模改修に伴う休館中において、歴史文化遺産や博物館活動を幅広く県民にPRするとともに、五国の歴史文化の魅力を伝え、ふるさと意識の醸成を図るため、県内巡回展を実施する。

- ・ 開催場所 市町立博物館、資料館
- ・ 実施内容 県内文化財の展示、博物館活動のPR、体験学習・ワークショップの実施 等

県立人と自然の博物館

(1) 県立人と自然の博物館の運営（社会教育課）

269,413千円

① 企画展示の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概 要
収蔵資料展 「ひととはくの鳥類標本をお見せします！」	令和3年7月10日 ～9月12日	人と自然の博物館の鳥類標本コレクションは、国内トップクラスの収蔵点数である。芸術作品のように精巧につくられた鳥類標本（本剥製）や、調査・研究に用いる特別な鳥類標本（仮剥製）及び鳥類の卵の標本など、様々な鳥の標本を展示する。
展示特別企画 「身近な海のベントス展」	令和3年10月12日 ～年12月26日	海岸には、様々な海洋環境が発達し、生息環境に応じて多種多様なベントス（底生生物）が見られるが、絶滅の危機に瀕している種も少なくない。本企画では、私たちの身近で生きる海のベントスの世界を展示する。



「ひととはくの鳥類標本をお見せします！」より
《ハヤブサ》
人と自然の博物館蔵



「身近な海のベントス展」より
《エボシガイ》
人と自然の博物館蔵

② 資料・標本整理事業

植物・昆虫標本の整理、化石クリーニング、所蔵標本のデータベース化を進めるため、補助員を配置する。

(2) 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業（社会教育課）12,466千円

篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を育成するシステムを構築する。

① 剖出作業等の推進

ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成
・化石剖出技師の配置 6人

② 市民参加型発掘調査の実施

ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査（石割）を実施

(3) コレクショナリウムの整備（社会教育課）

人と自然が共生する環境の創造に関し県民の理解を深める「知と賑わいの拠点」としての機能をさらに高めるため、従来の収蔵庫の機能である標本・資料の収蔵機能に加え、展示ギャラリーや標本制作室などを併設した「コレクショナリウム」を整備する。

- ・整備内容 展示ギャラリー（345㎡）
コレクションルーム（720㎡）
標本制作室（75㎡）
施設スペース等（350㎡）
延床面積 1,490㎡



[コレクショナリウム イメージパース]

県立コウノトリの郷公園

(1) 県立コウノトリの郷公園の運営（社会教育課） 83,881千円【一部国庫】

コウノトリの保護・増殖及び研究、普及啓発事業等を実施する。

- ・ 飼育及び繁殖、野生馴化訓練等の実施
- ・ 環境学習、出前講座の実施、環境教育プログラム開発、コウノトリ情報の発信 等

■（参考）令和3年1月末現在

- ・ 野外での個体数 219 羽（自然放鳥等 50 羽、野外巣立ち等 167 羽、野生飛来 1 羽、由来不明 1 羽）
- ・ 飼育個体数 95 羽（郷公園 60 羽、保護増殖センター 35 羽）

(2) 重 コウノトリの本格的野生復帰事業（社会教育課） 914千円

野外及び飼育個体群の維持や生息域の拡大、遺伝的多様性の確保等に取り組むとともに、コウノトリの飼育・繁殖への技術的支援等を実施する。

① コウノトリ野生化対策懇話会の開催

「コウノトリ野生復帰グランドデザイン」に基づいた野生復帰事業への助言 等

② 自治体ネットワーク形成事業

（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（略称：IPPM-OWS）への参画）

コウノトリの野外個体群と飼育個体群を一体的に管理するための全国組織に参画し、全国へ野生復帰の取組を発信するとともに、関係機関への技術支援を実施

③ 福井県及び韓国教員大学校コウノトリ生態研究所とのコウノトリ共同研究事業

野生復帰に対する学術的・技術的支援やコウノトリの生態等に関する共同研究を実施

(3) 再 第6回コウノトリ未来・国際かいぎの開催（社会教育課） 4,000千円

〔令和2年度からの繰越予定〕

コウノトリの野生復帰等の現状及び課題を共有するとともに、これまでに蓄積された研究成果等を国内外に発信するため、国際的な会議を開催する。

- ・ 日 時 令和3年10月30日～10月31日
- ・ 場 所 豊岡市民会館文化ホールほか
- ・ 内 容 セレモニー、基調講演、分科会、パネルディスカッション 等

県立考古博物館

(1) 県立考古博物館の運営（文化財課）

127,089千円【一部国庫】

① 特別展・企画展の開催

展覧会名（仮称）	期 間（予定）	概 要
弥生時代って知ってる？ －弥生時代のひょうご－	令和3年4月17日 ～7月4日	県内各地で出土した弥生時代の青銅器、木器、土器を中心に、九州で出土した独自の工芸品等を合わせて展示する。
淡路島発掘	令和3年7月22日 ～8月29日	淡路を特徴づける出土品を展示し、島内外の政治関係や交流、祭祀のあり方について紹介する。
屋根の上の守り神－鷗尾・鯨－ し び しやちほこ	令和3年10月2日 ～11月28日	普段は見る事ができない鷗尾や鯨を展示し、建物の象徴であるそれらの装飾などに込められた想いと変遷を紹介する。
ひょうごの遺跡 2022 －調査研究速報－	令和4年1月15日 ～3月13日	兵庫県教育委員会が行っている調査研究事業の近年の成果の中から最新の資料を紹介する。



「弥生時代って知ってる？」より
はとうしよくつきゆうへいほそがたどうけん
【把頭飾付有柄細形銅剣 佐賀県吉野ヶ里遺跡出土】



屋根の上の守り神－鷗尾・鯨－より
【鷗尾 明石市高丘3号窯出土】

(2) 考古博物館加西分館（古代鏡展示館）の運営（文化財課）

36,762千円

① 企画展の開催

展覧会名（仮称）	期 間（予定）	概 要
リニューアル開館記念展 青銅の時代と唐王朝の華	令和3年4月～9月	三国時代以前の銅鐸をはじめ、権威を示す青銅器を中心とした工芸品等の魅力を紹介する。
漢鏡銘文を読む1	令和3年7月～9月	鏡の銘帯に記された詩文からそこに込められた人々の思いなどを紹介する。
鏡中の天	令和3年9月～令和4年3月	鏡背面に表現された神秘的世界、宇宙からそこに表現された思想的な意味を読み解く。
干支 寅	令和4年1月～3月	干支（寅）にちなんだ十二支鏡を紹介する。
覇と雄	令和4年3月～9月	群雄割拠の春秋戦国時代を銅鏡、青銅器から解き明かす。



青銅の時代と唐王朝の華（仮称）より
【青銅器 鐸】当館蔵



漢鏡銘文を読む1（仮称）より
【異体字銘帯鏡】当館蔵

【参 考】

- (1) **新** 施設予約システムの構築（企画県民部） 45,000 千円
[一部令和2年度2月経済対策補正対応]
県有施設の利用予約、申請、支払手続をオンラインで実施できる環境を整備する。
・ 対象施設 53施設
- (2) **新** 公立図書館ネットワーク強化事業（企画県民部） 10,000千円
住民の利便性の向上を図るため、図書館カードとマイナンバーカードのワンカード化を支援する。
・ 事業期間 令和3～4年度
・ 対象経費 ワンカード化に要するシステム改修費
- (3) **新** マイナンバーカードの活用による公立図書館ネットワークの強化（企画県民部）
5,000千円 [令和2年度2月経済対策補正対応]
マイナンバーカードを図書館カードとして利用できるようシステム改修を実施する。
・ 対施設象 県立図書館
・ 内 容 マイナンバーとの紐付け認証を行うためのシステム改修、ICカードリーダーの設置

2 文化財等地域資産の活用

■ 文化財の保存及び活用

(1) **重** 文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進（文化財課）

「文化財保存活用大綱」（令和２年３月策定）に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくりなどを推進する。

(2) **新** 兵庫県登録無形民俗文化財制度の推進（文化財課）

850千円

文化財保護法等により指定を受けていない無形民俗文化財のうち、措置が特に必要とされるものを登録する制度を新設し、県内の多様かつ貴重な無形文化財の保存・伝承を推進する。また、地域で守り伝えられた民俗文化財の歴史的価値を把握し、地域の歴史文化遺産として活用できる無形民俗部門のヘリテージマネージャーを育成する。

- ・ 歴史文化遺産活用推進員（ヘリテージマネージャー）の育成（講習会の実施）

内 容 文化財保護法、無形民俗文化財の現状、文化財の評価方法、調書の作成方法、特徴のある文化財をテーマとした現地講習 等

実施回数 15回（座学 8回、現地講習 7回）

3 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

■ 競技スポーツ・生涯スポーツの推進

【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会】

- (1) **再** **重** 東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施（スポーツ振興課） 145,931千円
 [令和2年度からの繰越予定]

県のスポーツ振興や地域の活性化などに成果を上げるとともに、その活力を翌年のワールドマスターズゲームズ2021関西の成功につなげるための取組を実施する。

- ① 兵庫県聖火リレー及び出発式の実施（5月23日・24日）



- ② 海外チームによる事前合宿の実施（7月～8月）

主な海外チーム

対象国【競技】	実施期間	実施場所
フランス【柔道】	7月13日～20日	ウイック武道館
フランス【陸上】	7月17日～8月5日	県立三木総合防災公園陸上競技場
ウクライナ・ギリシャ・ベラルーシ【水泳】	7月10日～30日	県立尼崎スポーツの森

- (2) **新** ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業（スポーツ振興課）（P68参照）

【ワールドマスタースゲームズ2021関西】

(1) **再 重** ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催準備（スポーツ振興課）88,755千円

1年延期となった2022年の大会開催に向け、組織委員会、実行委員会、開催市町等と連携して、具体的な準備・運営に取り組む。

① クレー射撃会場の設営

岡山市で開催するクレー射撃競技の会場の設営や大会運営に向けた関係機関との協議・調整を実施

② 節目イベント及び兵庫県開催競技リハーサル大会の実施

・ 節目イベント

「神戸まつり」でのパレード出演やPRブースの出展のほか、大会開催の1年前（2021年5月）及び200日前（2021年10月）に合わせた節目イベントを開催

・ リハーサル大会

兵庫県開催競技団体と開催市町についての国際大会としての運営ノウハウ習得及びコロナ対策の検証のために、海外選手や障がい者も参加するリハーサル大会を開催

開催種目 26種目（公式競技：15種目、オープン競技：11種目）

負担割合 県1/2、市町1/2

・ 県外参加者の参加促進

兵庫県開催の各競技団体から、それぞれの中央競技団体に対して大会のPRを依頼し、本県開催競技への全国からの参加を促進

・ PRイベント

兵庫県開催の各市町における大会知名度向上と機運醸成のため、市町ごとにPRイベントや開催競技の体験会等を実施

実施市町 17市町

負担割合 県1/2、市町1/2

③ ボランティアセンターの運営

ボランティアセンターを再開し、大会運営を支えるボランティアの募集活動や配置計画の作成、業務別研修等を実施

■「ワールドマスタースゲームズ2021関西」の概要

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 主 催 | (公財) ワールドマスタースゲームズ2021関西組織委員会 |
| (2) 共 催 | (公財) 日本スポーツ協会、(公財) 日本障がい者スポーツ協会 |
| (3) 開催時期 | 2022年5月13日～29日（17日間） |
| (4) 開催場所 | 兵庫県を含む関西地域 |
| (5) 開催競技 | 公式競技35競技59種目（うち兵庫県開催11競技15種目） |
| (6) 参 加 者 | 目標5万人（国内3万人、国外2万人）（概ね30歳以上） |



[大会マスコット スフラ]

(2) 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催等（スポーツ振興課） 7,832千円

大会に向けた機運の醸成を図るとともに、生涯を通じてスポーツに親しみを持ち、健康で豊かな生活を実現するため、「関西マスターズスポーツフェスティバル」を開催する。

① 総合開会式の実施

- ・ 開催日 令和3年7月4日（日）
- ・ 場所 ブルボンビーンズドーム（予定）

② 競技別大会の開催

- ・ 時期 令和3年4月～令和4年3月
- ・ 場所 県立三木総合防災公園ほか県内各地で開催
- ・ 競技 グラウンド・ゴルフ等 計51競技（予定）

(3) **重** ワールドマスターズゲームズ2021関西参加促進事業（スポーツ振興課）

15,000千円【勤労者福祉基金】

① 企業・大学と「スポーツクラブ21ひょうご」（以下SC21）の連携強化及びSC21新規会員獲得支援

企業・大学に所属する社会人とSC21による混合チーム設立を支援

- ・ 補助対象 運動用具等経費（上限200千円）
- ・ 補助要件 WMG2021関西への参加
- ・ 補助件数 20チーム

② WMG2021関西の開催競技人口増加に向けた取組

SC21会員が、現在取り組んでいる競技とは別に、新たにWMG2021関西開催団体競技に取り組む場合の新チーム設立を支援するとともに、現在取り組んでいる競技でのWMG2021関西への参加を支援

- ・ 補助対象 運動用具等経費（上限：新たな競技200千円、既存競技100千円）
- ・ 補助要件 WMG2021関西への大会参加
- ・ 補助件数 80チーム（新たな競技30チーム、既存競技50チーム）

※新たな競技の設立支援は、原則1クラブにつき、1チームに限る

【競技スポーツ・生涯スポーツ】

(1) **【重新】** 第2期兵庫県スポーツ推進計画（仮称）の策定（スポーツ振興課） 1,000千円

現行計画の期間が令和4年3月に満了することから、ゴールデン・スポーツイヤーズで育まれるレガシーの継承や、国のスポーツ基本計画等を踏まえ、新たに計画を策定する。

① 計画策定委員会の開催

- ・ 構成 6人（学識経験者、行政関係者、障害者スポーツ団体 等）
- ・ 開催回数 4回
- ・ 協議内容 計画原案の内容検討、作成 等

② 専門部会（生涯スポーツ部、競技スポーツ部、障害者スポーツ部）の開催

- ・ 構成 12人（学識経験者、スポーツ関係団体 等）
- ・ 開催回数 4回／部会
- ・ 協議内容 「スポーツクラブ21ひょうご」（SC21）を含めた地域スポーツの活性化、県民意識調査等を踏まえた各専門部会における計画に関する方向性の検証 等

(2) **【新】** ゴールデン・スポーツイヤーズ等のレガシーとしてのスポーツ振興事業の検討（スポーツ振興課） 10,000千円

ゴールデン・スポーツイヤーズのレガシーの継承、地域におけるスポーツの振興、令和4年度に兵庫県で開催される「第41回全国豊かな海づくり大会」を見据え、地域を元気にする新たなスポーツ振興事業を検討する。

(3) **【重】** ひょうご女性スポーツの会の活動支援（スポーツ振興課） 5,000千円

女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加を目指し、ひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。また、競技・生涯スポーツの気運醸成に向け、WMG2021関西への参加を促進する。

① 総会・総合開会式

記念講演、スポーツ界著名人によるシンポジウム、及び競技別大会総合開会式の開催

② 競技別大会

各競技団体による冠称大会の開催

③ 研修会

WMG2021関西への参加促進に向けた競技体験会の開催

(4) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課）2,927千円 **【勤労者福祉基金】**

生涯スポーツの核となる「スポーツクラブ21ひょうご」（以下SC21）について、全県スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等を図るなど自主自立に向けた取組を支援する。

① 推進会議の開催

- ・ 内 容 クラブの現状及び課題解決に向けた協議

② 全県スポーツサミットの開催

- ・ 対 象 スポーツクラブ代表者、スポーツ推進委員、企業・大学関係者 等
- ・ 内 容 情報交換、事例発表 等

③ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

SC21 が各地域において、だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。

- ・ 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催
- ・ 障害者スポーツと連携したスポーツ教室等の開催
- ・ 親子で行うスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

(5) 第2期「新兵庫県競技力向上事業」～世界にはばたけ兵庫プロジェクト～

(スポーツ振興課) 225,761千円

「東京オリンピック・パラリンピック」を契機に、北京五輪・パリ五輪を見据えたトップアスリート層の拡大、ジュニア選手の発掘・育成、若手指導者の資質向上を図るため、選手の発掘からトップアスリートの育成までの系統的な指導体制の構築を目指す。

[選手強化事業]

① 未来のスーパーアスリート支援事業

国際大会や全国大会に出場する中高生・大学生等を擁する競技団体に選手強化方策等を提案させ、高い効果が期待できる取組を支援

- ・ スーパーアスリート養成
事業内容 トップチーム・指導者を招聘しての合宿練習会 等
- ・ 医・科学サポート
事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等
- ・ 能力発掘・育成
事業内容 競技人口が少なく、中学生から競技に取り組んでもトップを目指すことができる競技を対象に、競技転向型の発掘・育成を実施

② 重点競技強化事業

好成績が期待できる競技を特別強化競技に指定し、重点的に支援するほか、国体競技にないオリンピック競技を支援

- ・ 特別強化対象競技（13競技）
ウエイトリフティング、テニス、柔道 等
- ・ オリンピック対象強化競技（5競技）
自転車女子、ラグビー女子 等

③ 一般強化事業

41競技団体の競技力向上に向けた取組を支援

④ 選手サポートプログラム

大学研究機関と連携し、能力トレーニングの開発及び測定を実施

⑤ 指導者養成プログラム 等

高い競技実績を誇る国等へ指導者を派遣し、調査・研究を実施

⑥ 国民体育大会 団体競技強化プロジェクト

国体団体競技の強化のため、国体競技別総合成績で常時入賞している他府県の強豪チームとの強化試合・合宿や県内練習会を実施

- ・ 対象競技団体
得点実績や戦績等を鑑み、団体競技において得点が期待できる競技種別

⑦ ふるさと選手活用促進プロジェクト

国体のふるさと制度を活用し、他都道府県に進学または就職した本県ゆかりの有望選手の国体への参加を支援

- ・ 対 象 ふるさと制度が適用される選手で、競技団体から推薦のあった者
- ・ 対象競技 過去3か年で得点獲得をしている競技
- ・ 内 容 遠方に居住するふるさと選手に対し、本県で行う強化合宿等にかかる経費の一部を補助

[選手育成事業]

① タレント発掘事業等

- ・ ひょうごジュニアスポーツアカデミー（小学校4年生～6年生）
大学や関連スポーツ団体との連携による継続した育成、オリンピック選手等を講師とするスポーツ教室の実施等

② 育成・すそ野拡大事業

- ・ ジュニアスポーツ教室（小・中学生対象）
- ・ 才能ある選手を発掘・育成するための合同練習会の実施

③ ジュニア層を対象としたトップアスリート等による特別強化事業

将来、国体等で活躍が期待される中学生を対象に、トップアスリート等からの集中的なレッスンによる特別強化を実施

④ 指導者育成・広報等

若手指導者を中央競技団体等が主催する研修へ派遣

(6) 第10回神戸マラソンの開催（スポーツ振興課）

68,883千円

1年延期となった「第10回神戸マラソン」について、新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、安全・安心な大会運営により開催を目指す。

- ・ 開 催 日 令和3年11月21日（日）（予定）
(11月19日（金）・20日（土）参加者受付及びマラソンEXP0)
- ・ コ ー ス スタート（神戸市役所前）～折り返し（明石海峡大橋の西方（垂水区西舞子））
～フィニッシュ（ポートアイランド（市民広場付近））
- ・ テ ー マ 「感謝と友情」
- ・ 出 走 者 約2万人

《第9回神戸マラソンの開催結果概要》

- ・ 開 催 日 令和元年11月17日（日）
- ・ 種 目 マラソン
- ・ テ ー マ 「感謝と友情」
- ・ 開催結果
①出 走 者 20,320人
②沿道応援者 約610,000人
③ボランティア 6,851人



(7) スポーツ大会招致事業（「はばタンスポーツ基金」活用事業）（スポーツ振興課）

6,000千円【はばタンスポーツ基金】

質の高い競技や選手を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機として設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、国際大会や全国規模の大会等を誘致する。

- ・ 助成対象 本県競技団体が主管する国際大会や全日本規模の競技大会
- ・ 助 成 額 会場借上費を基準として規模に応じた定額助成（1大会上限100万円）

(8) **新** 県立弓道場機能充実事業（体育保健課）

192,000千円【一部国庫】〔令和2年度2月経済対策補正対応〕

県立明石公園のリノベーションにあわせてスポーツ施設等の機能充実を図るにあたり、県立弓道場に新たな機能を追加し、大規模大会等の誘致や競技人口の裾野拡大、競技力向上を目指す。

- ・ 整備場所 県立明石公園内
- ・ 整備内容 多目的使用会議室の整備、弓道場機能充実整備（更衣室、トイレ、シャワー、選手控え・巻き藁練習スペース）

IV 新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止対策等

(1) 新 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（高校教育課・特別支援教育課）

366,000千円【国庫】〔令和2年度2月経済対策補正対応〕

学校長の判断で実施する感染症対策、児童生徒の学習保障支援や教職員が研修に参加するために必要な経費を支援する。

- ・ 対 象 全県立学校 164校（分校含む）
- ・ 内 容 感染症対策（消毒液、非接触体温計、換気対策備品 等）
学習保障支援（教材、教育備品 等）
教職員研修（感染症対策・資質向上のための研修 等）
- ・ 補 助 額：

学校種	人数基準	金額	校数	所要額
中等教育学校（前期）	1-300 人	800 千円	1	800 千円
中等教育学校（後期）	1-400 人	1,600 千円	34	54,400 千円
高等学校	401-700 人	2,000 千円	41	82,000 千円
特別支援学校（高等部のみ設置）	701 人以上	2,400 千円	64	153,600 千円
特別支援学校	-	3,200 千円	23	73,600 千円
高等学校（通信制のみ設置）	-	800 千円	1	800 千円
		合 計	164	365,200 千円

(2) 新 教職員の新型コロナウイルス感染症対応業務に対する支援（教職員課）

学校における感染症発生の際、消毒作業等に従事した教職員に対し、特殊勤務手当を支給する。

- ・ 対象業務 感染症発生時の教室等の消毒
感染の疑いのある児童生徒の救急業務（保健室での対応等） 等

(3) 新 修学旅行キャンセル料等への支援（高校教育課・特別支援教育課） 92,000千円【国庫】

〔令和2年度2月経済対策補正対応〕

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、修学旅行がキャンセルとなった場合のキャンセル料等の追加負担を支援する。

- ・ 対 象 県立学校
- ・ 支援内容 修学旅行の中止又は延期に伴うキャンセル料、その他やむを得ず発生した費用 等

(4) 新 公立幼稚園感染症防止対策事業（義務教育課） 68,000千円【国庫】

〔令和2年度2月経済対策補正対応〕

公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止に必要なマスク等の購入を支援する。

- ・ 対 象 274園（公立幼稚園、幼稚園型認定こども園）
- ・ 購入物品 マスク、消毒液 等

(5) **新** 県立芸術文化施設の感染防止・活動環境整備事業（社会教育課・文化財課）

10,000千円【国庫】

〔令和２年度２月経済対策補正対応〕

芸術文化施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止に必要な対策を実施する。

- ・ 教育委員会対象施設 県立美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、県立考古博物館
- ・ 購入物品 消毒液、フェイスガード、空気清浄機 等

(6) **新** ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業（スポーツ振興課）

300,000千円【国庫】

〔令和２年度２月経済対策補正対応〕

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全・安心な運営を確保するため、ホストタウンや事前キャンプ地での各種のコロナウイルス感染症対策を実施する。

- ・ 内 容 検査の実施、交通・宿泊等に係る感染症予防、情報連携・疫学調査等の保健衛生機能の強化、療養先の確保・外国語対応等の医療・療養の機能強化 等

● ふるさとひょうご寄附金

■ 「ふるさとひょうご寄附金」の募集事業

ふるさと兵庫を応援したい・貢献したいという方からの寄附金である「ふるさとひょうご寄附金」について、県内外の方々からいただいた実施事業の提案・アイデアを基に事業化しました。

県立学校環境充実応援プロジェクト

教育の一層の活性化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、ホームページやちらし等で寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実

- ・ 募 集 例 周年記念事業
部活動等で全国大会等を目標にする生徒をサポート
するための機器導入 等
- ・ 目標金額 60,000千円
- ・ 実施主体 県立学校

コウノトリ野生復帰プロジェクト

～「人と自然が共生するふるさと兵庫」づくり～

野生復帰に向けたDNA検査や放鳥拠点調査・整備、馴化（環境適応）訓練などを実施

- ・ 目標金額 3,000千円
- ・ 高額寄附者への特典
30万円以上の寄附者に飼育下にある
1羽の愛称の命名権を付与（3年間）
- ・ 実施主体 県（コウノトリの郷公園）



神戸マラソン開催応援プロジェクト

大会テーマの理念の元に、ロードレースラベルの取得など魅力的で質の高い大会を実現し、オンリーワンの都市型マラソンを目指すため、「有償出走権」を付与することで寄附を募集

- ・ 目標金額 20,000千円
- ・ 高額寄附者への特典
10万円以上の寄附者に第10回神戸マラソン有償出走権を付与
(先着200人、参加料は別途必要)
- ・ 実施主体 神戸マラソン実行委員会

ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催応援プロジェクト

大会を盛り上げ、参加者を通じ兵庫県の魅力を国内外に発信するため、会期中、県内の会場ごとに競技団体が開催する交流イベント等を支援

- ・ 目標金額 1,200千円
- ・ 実施主体 ワールドマスタースゲームズ2021関西兵庫県実行委員会

県立美術館・博物館等応援プロジェクト

県立美術館・博物館等が施設の特色に応じた募集項目を設定し、身近に芸術文化に親しむことができる取組を推進

施設名	目標金額	事業名	事業内容
県立美術館	6,000 千円	芸術の秋 コレクション展の無料開放	芸術の秋である 10 月にコレクション展の無料開放期間を設定するとともに展示・解説の充実、美術をテーマとした講演会を実施
歴史博物館	3,500 千円	着付け体験事業	着付け体験に必要な十二単を購入
人と自然の博物館	3,000 千円	ひとはく kids キャラバン応援事業	県内の幼稚園、保育園等を訪問するひとはく kids キャラバンの訪問先を増加
考古博物館	4,000 千円	大中遺跡・いこいの空間プロジェクト	大中遺跡をいこいの空間として整備し、史跡パンフレットを作成
県立図書館	5,000 千円	県立図書館所蔵資料充実事業	貴重な郷土資料の充実